

JA 大北 ディスクロージャー誌

2023



この冊子は、大北農業協同組合の令和4年度の経営内容等を広くお知らせする資料です。
法律等に基づいて開示（利用者等への情報提供）すべき項目を掲載しております。

目次

ごあいさつ.....	1
経営方針.....	1
業績.....	2
法令遵守の体制.....	3
個人情報保護方針.....	4
情報セキュリティ基本方針.....	5
金融商品の勧誘方針.....	5
貸出運営についての考え方.....	6
JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」.....	6
リスク管理体制.....	7
金融円滑化にかかる基本方針.....	10
業務・事務効率化への取り組み.....	11
地域貢献情報.....	12
社会的責任への取り組み.....	13
トピックス.....	14
事業のご案内.....	15
手数料のご案内.....	21
当組合の組織.....	22
会計監査人の氏名又は名称.....	25
特定信用事業代理業者の状況.....	25
地区および店舗一覧.....	25
沿革・歩み.....	26
貸借対照表.....	28
損益計算書.....	30
注記表.....	32
部門別損益計算書.....	45
剰余金処分計算書.....	46
経費の内訳.....	47
自己資本充実の状況.....	50
信用事業取扱実績等.....	60
共済事業取扱実績等.....	71
経済事業取扱実績等.....	73
連結情報.....	76
連結自己資本充実の状況.....	94
自己改革への取り組み状況について.....	104

ごあいさつ

平素は、当組合の事業・運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当組合は組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に愛され、信頼され、やくにたつ JA を目指し、また便利と安心の提供により、満足いただける JA を構築すべく事業展開をしてまいりました。今後も役職員一丸となり、JA としての役割発揮と組合員・利用者の皆様の満足度向上と信頼に応えるべく努めてまいります。

本年も当組合の現況と事業内容、活動状況等について、より一層ご理解をいただくためにディスクロージャー誌「JA 大北の現況」を作成いたしました。本誌では JA の総合事業の内容を紹介しておりますので、参考にしていただき当 JA に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

経営方針

～組合員との対話運動を基本に、持続可能な JA づくりに努めます～

JA 大北では、「10年後のめざす姿」実現に向け、成長の種を蒔く時期と捉え、農業生産の拡大、農業所得の増大、JA 組織基盤を強化し、盤石な事業基盤の構築に取り組んでまいります。そのためにも、「組合員との対話運動」を基本に JA に対する信頼を高め、継続して関係を強化していくとともに、その声を JA の事業・活動へ反映してまいります。「総合事業」の強みを活かし、地域にとってなくてはならない組織であり続けるため、改めて協同組合の原点に立ち、組合員の皆さまから求められる取組みの実践に努め、全力で3カ年計画に取り組む、持続可能な JA づくりに向けて、引き続き自己改革をすすめて参ります。

経営理念

「私たちは、地域に愛され、信頼され、やくにたつ JA をめざします」

経営基本姿勢

「食と農で地域に笑顔をつくります」

主要施策

《農業所得増大へのさらなる挑戦》

- ◇ 担い手ニーズへの対応による JA への結集と生産基盤の強化
- ◇ 所得増大につながる販売力強化とコスト削減
- ◇ 営農・農業関連事業の効率化と成長に向けた実践
- ◇ 生産者の声を反映した農業政策・地域政策の確立

《組合員との JA のつながり強化》

- ◇ 多様化している組合員のメンバーシップの強化
- ◇ 新たな事業方式による事業成長と事業運営の効率化による収益性の向上
- ◇ 事業戦略を支える経営管理の変革
- ◇ 協同組合運動を通じた SDGs の有機的実現

業 績

昨年、コロナ感染対策を取る中での事業運営を余儀なくされた一年でありました。当ＪＡでも役職員に感染者が発生し組合員・ご利用者の皆様にご迷惑をおかけしましたことに対し心よりお詫びを申し上げます。

そのような中ではありましたが、政府の経済優先の政策により当地区への観光客は回復し、外国人観光客も多数見られるようになり、ＪＡの各事業の実績も令和３年度を上回り、地域経済の回復が見られました。

しかしながら、農業を取り巻く環境は生産者人口の減少や高齢化、毎年のように起こる気象災害などとともに、昨年勃発したロシアによるウクライナ侵攻、急激な円安は緩和されつつありますが依然として生産資材の価格が高止まりしており、厳しさが続いております。また一昨年から続くコロナ禍で農業経営においては農産物価格の低迷に加えて、様々な農業資材・燃油・電気料の値上げで、厳しい状況が続いております。このような中、国・県・各行政において、肥料価格の高騰に対する支援が行われることとなりました。ＪＡ大北では、独自の対策として、農業経営維持継続のため、農協から購入いただいた肥料・農薬含めた農業生産資材高騰支援として総額４千万円の助成をしております。

気象状況では、全国的には７月中旬から、北海道・東北・北陸地方で集中豪雨があり農地の冠水等で農作物の被害が発生しました。さらに９月には台風１４・１５号が連続して発生し、日本列島全域に多大な災害をもたらしました。姉妹提携しておりますＪＡしみず管内では河川の氾濫・断水があり当ＪＡから支拂物資を届けさせて頂きました。当ＪＡ管内では５月２５日に東山地区に降雹があり、果樹・野菜に被害が出ました。また今年に入り２月１０日の南部地区を中心とした降雪により、農業用ハウスの倒壊被害も発生いたしました。被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、主要作物の水稲に於きましては、４月の高温、５月に若干の霜がありましたがその後高温が続き生育は順調に進みました。しかしながら秋の収穫時期に天候不順が続き中信地区の作況は９８の「やや不良」となり、令和５年２月末での集荷数量は約１６万３千俵で前年比の９０．６％となりました。

令和４年産米の概算金１等６０kg紙袋はコシヒカリ１１,０９６円、あきたこまち１０,６７６円となり若干の回復となりました。令和４年１２月現在の相対価格は、長野米コシヒカリで昨年同期に対し１,６００円上乘せとなっています。ＪＡでは今後も直売米等の有利販売の強化に取り組んでまいります。

一方、昨年６月末米の民間在庫は２１８万トンになり、適正在庫を大幅に超過しましたが、昨年後半からの国による移動制限解除しており消費も回復傾向となり、今年６月末では１９１～１９７万トンと見込まれ、適正在庫量（１８０～２００万トン）の範囲となり、需給は緩和から均衡へ改善されつつあり、米価の上昇が期待されるところであります。これにより、令和５年産の主食用米等生産数量は６６９万トンに設定され、大北地域の目安値は１８,２１６トン前年比では９８．０％となりました。今後各地域の農業再生協議会と連携し達成を目指すとともに、達成することにより、需要と供給のバランスが保たれて価格の引き上げにも繋がってまいります。

園芸振興につきましては、「ＪＡ大北農業構造改革をすすめる会」を基本として振興品目を設定し地域に適した園芸推進を実施した結果、白ネギに関しましては面積拡大となりました。今後は振興品目である「生食用ぶどう」、適地である「リンゴ」を中心に、モデル圃場を活用した学習会を開催しながら、生産者の育成と高収益作物による産地化に向けて取り組んでまいります。

観光産業では、コロナによる移動制限解除により、国内外の観光客が戻ってきており、観光業を営む組合員の収入も回復傾向にあります。ＪＡの観光事業におきましても受入観光として修学旅行等の学校教育旅行が、予定されていた１１校すべてが実施され、３年ぶりに北部の観光施設等が学生で賑わいました。今年度も１０校の受け入れを予定しており準備をすすめております。

これらの要因により、燃油事業も供給量が増加となりましたが、価格は高止まりとなっております。当ＪＡでは、組合員応援事業や灯油・ガスと「ＪＡでんき」とのセット割りにより組合員の皆様に、よりメリットが還元されますよう努めてまいります。

ＪＡ自己改革では、昨年６月に金融店舗再編を実施、社支所につきましては合併以来地域の拠り所として事業展開してまいりましたが閉店とさせていただきます。また、池田・ときわ・神城・平支所につきましては、貯金業務を主体とした事業所として再編いたしました。営農関係では、引き続き予約による肥料等の価格引き下げ、新規園芸作物の苗代・資材代の助成を実施させていただきました。

昨年はＪＡ版早期警戒制度の見直しがあり、監督官庁が各ＪＡの中長期的な収支シミュレーションを行い、２０２２～２０２４３カ年計画の取り組み状況を検証する制度が始まり、今後もより一層の経営改善が求められることとなりました。

ＪＡ大北では今後も持続可能な事業体制の確立に向け、２０２２～２０２４３カ年計画のもと役職員が一体となって取り組み、農業・観光・ＪＡを取り巻く厳しい環境下、この逆境を力に変え、ＪＡ自己改革をさらに前進させ、「地域に愛され信頼されやくに立つＪＡ」創りに取り組んでまいります。

法令遵守の体制

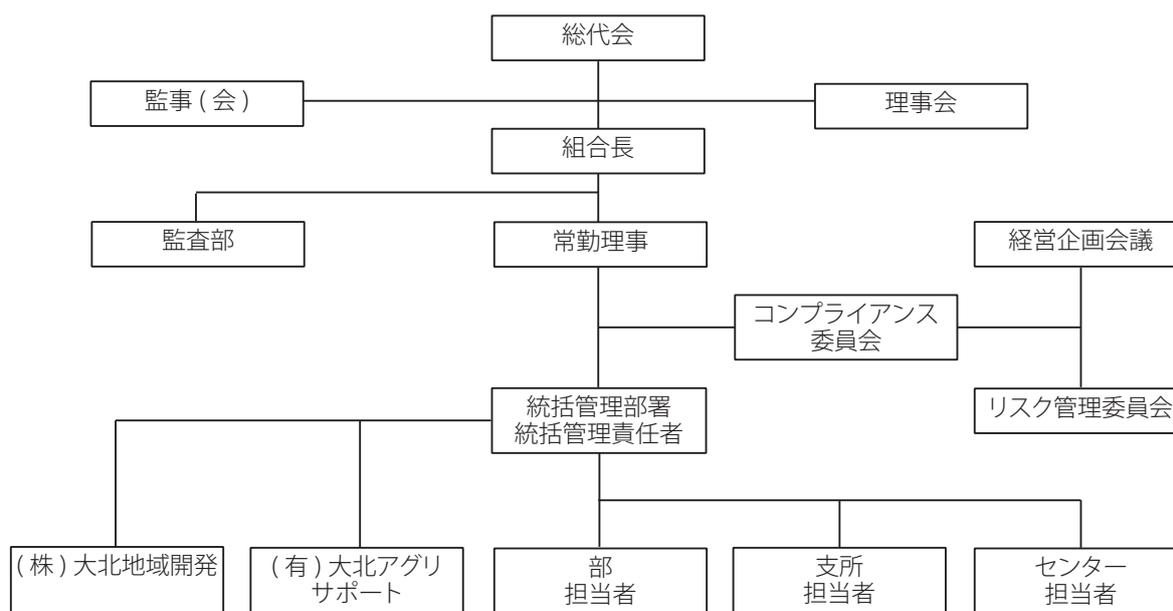
JAは信用事業をはじめ指導事業、販売事業、購買事業、共済事業等、様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当組合も金融機関の一員として徹底した自己規律、業務運営の透明性が求められております。

このために最優先の実施事項は、農業協同組合法をはじめとした事業に関連する様々な法令等及び、当組合が定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで法令及び社会的規範の遵守につき、代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚することを目的としたコンプライアンス態勢の整備を行い、その下で業務を進めております。

コンプライアンス態勢組織図

令和5年4月末現在



1. 統括管理部署は、総務部とする。
2. 統括管理責任者は、総務部長とする。
3. 部の担当者は部長とするが、総務部に限りリスク統括課長とする。
4. 支所・センターの担当者は、所属長（所長・センター長）とする。
5. 統括管理責任者、統括管理部署、部の担当者、支所・センターの担当者の役割は、コンプライアンス態勢運営要領による。

個人情報保護方針

大北農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

【個人情報を取得する際の利用目的】

【保有個人データの利用目的】

JA 大北インターネットホームページよりご覧いただくか、各支所の掲示をご覧ください。

<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

情報セキュリティ基本方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

金融商品の勧誘方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積立、共済、その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員、利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

1. 農業・協同組織金融機関としての役割

協同組織金融機関の使命として、地域農業の振興と組合員経済の安定と向上に対し積極的に支援します。

2. 地域金融機関としての役割

地域金融機関として、地域の発展に貢献する団体に対しても積極的に支援します。

JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

「一体的事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとしての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

リスク管理体制

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応計画」を策定しています。

◇個別与信審査体制

融資業務能力向上のため教育研修の充実をはかるとともに、担当部署を融資、審査、債権管理、推進企画として融資業務を行っております。融資の取扱いにつきましては、与信の限度額を毎年組織機関で決定いただき、これに基づき融資条件について支所・本所それぞれ独立した審査会を設けて、相互けん制システムにより厳正な審査を行っております。

◇ALM 管理体制

経営の健全性の維持・向上をはかるため、理事や経営管理者層によるALM委員会を設置し、金利や経済環境の予測をもとに、金利変動リスクや流動性リスクの回避策を定期的に協議し、環境変化に左右されず安定的な経営確保ができる資産・負債構造の構築につとめております。また、金利自由化の一層の進展に対応すべくALM管理の高度化をはかってまいります。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：0261-22-1840（月～金 8時45分～17時15分））

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取り組んでまいります。

1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。

2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 本所および各支所の融資部門に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提案

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産・ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し、誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

業務・事務効率化への取り組み

効率化経営の一環として次のような業務等を行うことにより、事務の効率化と堅確性の向上に向けて取り組んでいます。

業務別研修会の実施

研修会の実施によりJA職員としての知識取得と資質向上に努めています。

為替OCR機器の設置

窓口で受け付けた振込依頼書を専用回線を通じて信連為替センターに送信し、光学式文字読取装置により自動的にデータとして読取処理される方式で、正確で効率的な為替手続きが可能となっています。

ICキャッシュカードと静脈認証機器の設置

近年のキャッシュカードの不正利用の増加に対応するため、これまでの暗証番号に加えて手のひらの静脈の情報を利用した本人確認機器を全てのATMに導入しております。加えてカード自体の偽造に対応するため、これまでの磁気カードからIC(集積回路)を備えたキャッシュカードを発行可能としております。

全国共通オンラインシステムの導入

全国信用事業システム(JASTEM)への参加により、システム開発費の抑制と新機能の迅速な提供が可能となりました。コンビニエンスストアに設置されたATMからの入出金を実現しております。共済事業におきましても全国統一の共済システムを導入し、契約事務等の効率化を図っております。

OTMの導入

OTM(貯金取引にかかる現金収納および排出処理について、端末システムと現金出納処理を同時に管理する機械)の導入により、現金入出金取引の迅速化・厳正化及び事務等の効率化を図っております。

地域貢献情報

当組合は、大町市、北安曇郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・定期積金の残高は、令和4年度末において130,101百万円となっております。県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金「いざでばん」「優悠定期」「マイカー応援団」等のオリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によってご満足いただけるよう心がけております。

地域への資金供給状況

地域の皆様への貸出金の残高は、令和4年度末において24,947百万円となっております。地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農センターに営農指導員を配置するとともに関係機関とも連携して、農業者の技術・生産性の向上のために相談・指導を行っています。また、融資部門担当者は農業者からの幅広い相談に応えられるよう農業関連融資に関する知識を深めるよう努めています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

お借入条件の変更等を行ったお客様の経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客様への支援について真摯に取り組めます。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農者の経営と生活を支援するため、各種就農支援資金を取り扱っております。また農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金をご用意し、それぞれの段階に応じた融資商品を用意し営農と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については営農部門と連携し取引実績等を活用した経営分析を通じ、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティー資金、農機ハウスローン、スーパーS資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子補給を行っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

食と農の大切さを次世代を担う子どもたちに伝え、地域の発展を図るため、農業の大切さを学ぶ活動に取り組めます。

また、自然豊かな当地の観光資源は他に類を見ないものであり、これを活かし、都市と農村の交流事業をさらに強め、通年観光をめざした誘致活動をすすめます。

文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。この一環として系統子ども向け雑誌「ちゃぐりん」を地域の小学校に寄贈しております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立つ活動を行う

ております。

都市と農村の交流事業といたしましては、未来の消費者（訪問者）である子ども達（小・中学生）次世代に焦点を絞り、緑豊かな農村地域を「第二のふるさと」として愛していただけるよう、農家民宿に滞在しながら、農業体験や様々な体験活動を通じて、地域に暮らす人々との交流・ふれあいの機会を提供する活動を行っております。机上では学ぶことのできない貴重な体験から、広い視野と豊かな人間性・社会性を育むことにつながっております。

今後も引き続き都市と農村を双方向で行き交うライフスタイルの実現と、地産地消を基本とした食と農の結びつきをさらに認識していただくことを目指し、交流人口の拡大に努めてまいります。

事業継続計画（BCP）について

当組合では、大規模地震や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等、想定外の緊急事態において、組合員・利用者の方々に基本的サービスを提供するため、BCP 態勢の構築をはかり、有事の際の業務継続の方針を制定しております。

また、JA バンクとして県内、全国の JA・信連・農林中金と協力して県域、全国での相互連携の考え方を「JA バンク業務継続要領」として、継続業務の具体的流れを「JA バンク業務継続事務手続（統一版）」として制定しております。

これは、当地区、当組合の被災時対応のみならず、被災された利用者の方々を想定した事手続についても整理されています。

社会的責任への取り組み

社会貢献活動

地域社会が多様化する中、地域との共生を図るため、地域社会の維持・活性化さらには環境保全に、地域の一員として、JA の持つ総合事業を積極的に活用し、組合員・地域住民の期待に応える活動をめざし、進めております。

環境保全活動

農業用廃プラスチックの回収・不要農薬の回収を行い、適正な処分による環境保全に取り組んでおります。地球温暖化防止については、空調温度設定の見直しによるいわゆる「クールビズ・ウォームビズ」への取り組みや、事務所用照明の LED 化、一部施設電力の 100%実質再生可能エネルギー化などにより、二酸化炭素排出削減に協力しております。

また、地域の環境美化のため、周辺清掃活動に取り組んでおります。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力への対応に関する基本方針

当 JA は、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の金融サービスの濫用の防止に取り組んでいます。あわせて、政府決定による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリングの防止等では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく「顧客等の本人確認等に関する取扱マニュアル」により、口座開設や現金取引の際、お客様の「本人確認」を徹底しています。

また、近年多発する高齢者を狙った犯罪を未然に防止するため、窓口業務や広報活動を通じ、被害に遭わないための啓発を行い、「特殊詐欺」被害の防止につとめています。

トピックス

3月	4月	5月
1日 公式 Twitter 開設 9日 第 55 回女性部通常総会	1日 新採用職員入所式 26日 第 43 回農政協議会総会	13～20日 上期地区別総代会 26日 第 57 回通常総代会
6月	7月	8月
13日 金融店舗再編 (社支所廃止、1行政1基 幹支所に基づいた支所再 編)		31日 上半期決算棚卸
9月	10月	11月
15日 令和4年産米初検査	6～17日 下期地区別総代会 16日 第7回 JA 大北杯争奪学童 軟式野球大会	11～12日 JA 大北秋の大感謝祭 (大町文化公園)
12月	1月	2月
	4日 初貯金	28日 決算棚卸

事業のご案内

JAは、どなたでも気軽にご利用できる、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。

◎ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っております。

この信用事業は、JA、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

◎ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金等を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◎ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者、事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

◎ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国の金融機関に振込みや手形、小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

◎ 国債、投資信託窓口販売

国債、投資信託の窓口販売の取扱いをしております。

◎ サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービスなどを取り扱いしております。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも貯金引き出しのできるキャッシュサービスなど、利便性の高いサービスに努めております。

◎ 共済事業

生命（万一・生存）・年金・建物更生・自動車・傷害・火災共済で「ひと・いえ・くるま」の大きく広がった保障の輪を総合渉外担当が中心となり、生涯にわたり総合的に保障をお届けしています。

生命総合共済等

働き盛りを重点に大きな保障と一生の安心を保障する終身共済、老後のゆとりある暮らしを設計する年金共済、大きな保障を兼ね満期共済金が受け取れる養老生命共済、お子さまの入院保障や親の万が一の保障まで対応するこども共済のほか、がん共済、医療共済、特定重度疾病共済、介護共済、生活障害共済等、みなさまに安心とゆとりを保障いたします。

建物更生共済

突然の災害に幅広い保障でお住まいを守ります。お住まいの中の家財も建物更生共済におまかせ下さい。火災・雹（ひょう）雪害・水災・地震に対応します。

自動車共済・自賠償共済

JA 共済のクルマスタールなら充実の保障がそろっています。自賠償共済とのセット割引をはじめお得な掛金割引で、まさかの時に必要な保障を揃え、事故発生にも万全の体制でサポートします。

◎ 経済事業

農業に必要な肥料・農薬・飼料・種苗・農機具などの生産資材と、生活に必要な主食・健康関連機器・ガソリン・プロパンガス等の生活資材を品質、価格、安全性を考慮し、組合員・地域の皆様に提供しております。その他、JA でんき、葬祭及び墓石等の取り扱いを行っております。

◎ 旅行事業

JA 旅行センターでは国内から海外まで、皆様を対象にホテル・旅館の宿泊券や航空券、団体旅行等の照会・予約・クーポン券発行等の業務を行っております。

◎ 福祉・介護保険事業

地域で暮らす人々の健康づくりと、高齢者のみなさんの介護・福祉・健康や暮らしの、安心づくりを支える活動を行っております。

◎ 営農・生活相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、年金相談や健康管理など、総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしております。

お取り扱い商品のご案内

主な貯金

貯金の種類	特色	期間	預け入れ金額	
総合口座	普通貯金	期間の制限はありません	1円以上	
	期日指定定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・普通貯金と定期貯金との組合せ口座 ・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高300万円)まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。) 	1円以上 300万円未満	
	大口定期貯金		1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	300万円以上
	スーパー定期		1円以上	
	変動金利定期貯金		2,3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金		自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年
	大口定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定回りで運用できます。 	1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	
	スーパー定期300		1,000万円以上 300万円以上	
	スーパー定期		1円以上	
変動金利定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。 	2,3年	1円以上	
積立型貯金	定期積金	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。 	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	積立式定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。 	自由	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立てとなります。 	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 	原則5年以上	1,000円以上
当座貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。 	期間の制限はありません	1円以上	
普通貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。 	期間の制限はありません	1円以上	
貯蓄貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・金額階層別に金利を設定している貯金です。 	期間の制限はありません	1円以上	
通知貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・1週間以上のお預け入れにご利用いただけます。 	7日以上	1,000円以上	
納税準備貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・税金の納付に備えるための貯金です。 	入金はいつでも	1円以上	
譲渡性貯金(NCD)	<ul style="list-style-type: none"> ・大口資金の運用に適しています。また、満期期日前に譲渡できます。 	2週間以上2年以内	5,000万円以上	
決済性貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・ペイオフ対象外となる貯金です。ご本人からの申請により、普通貯金から変更することが可能です。 	期間の制限はありません	1円以上	

詳細は各支所金融窓口までお問い合わせ下さい。

主なお取り扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築、増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金・既存住宅ローンの借換えなどにご利用いただけます。	5,000万円以内	40年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保:土地・建物 保証:農業信用基金協会、全国保証㈱、協同住宅ローン㈱のいずれかの保証をご利用いただけます。
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	40年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
	固定変動選択型	金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定期間を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	40年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・水回り資金などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	農業信用基金協会または信販会社の保証をご利用いただけます。	
信販リフォームローン		1,500万円以内	20年以内			

(2) その他ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリーローン		お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済・元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	農業信用基金協会または信販会社の保証をご利用いただけます。
教育ローン	証書型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年 (在学中を据置期間とし、返済は9年以内)		
	当座貸越型カード					
マイカーローン		車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得やなど車のことならなんでもご利用いただけます。(お借換資金が対象になるものもあります。)インターネットで仮審査もできます。 また、除雪機の購入にもご利用いただけます。(ジャックスの保証に限りません。)	1,000万円以内	10年以内		
農機ハウスローン		農機具・パイプハウス資材等・農業設備にご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内		
アグリマイティローン			2億円	15年以内		
カードローン (Lip)		生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内 10万円単位	70歳 又は65歳	自動振替 (窓口・ATMでの随時返済も可能です。)	
シルバーライフローン		お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	100万円以内	5年以内	隔月元利均等返済	
多目的ローン		お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済	
賃貸住宅ローン		賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保:土地・建物 保証:農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。

詳細は各支所金融窓口またはローン相談センターまでお問い合わせ下さい。

各種制度資金

農業者ならびに農業経営団体等の皆様のための、生産性向上を目指した長期で低金利な資金を安定的にご融資するため、県および㈱日本政策金融公庫の各種制度資金の取扱いを行っております。

また、豊かな住宅環境づくりのため、住宅金融支援機構の住宅関連融資を取扱っているほか、中小事業者の経営の安定をはかるため、長野県中小企業融資制度資金を取扱っております。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関のお取り扱いをしております。	
金融機関等	資金名
株式会社日本政策金融公庫	農業経営基盤強化資金（スーパーL）、経営体育成強化資金
	農林漁業セーフティネット資金、青年等就農資金
	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	教育資金
県	農業近代化資金、中小企業振興資金、経営健全化支援資金等
住宅金融支援機構	まちづくり融資、賃貸住宅融資、リフォーム融資、災害復興住宅融資
	地すべり等関連住宅融資、宅地防災工事資金融資

国債

名称	期間	申込単位	発行	募集期間	利回り、発行価格	備考	換金
国債窓口販売 新窓販国債	10年 5年	5万円	毎月7日頃	毎月異なります	発行の都度決定	障害者等の方はマル優、マル特が各350万までご利用いただけます。	ご自由です。ただし価格変動があります。
	10年 5年 3年	1万円	毎月15日	毎月異なります	変動金利	元本保証	1年経過後自由
					固定金利		1年経過後自由

投資信託

商品名	最低購入可能金額	換金	税金等	その他
農中日経 225 オープン JA 日本債券ファンド 農林中金<パートナーズ> J-REIT インデックスファンド 長期厳選投資 おおぶね 米国株式 S&P500 インデックスファンド * つみたて NISA 米国株式 S&P500 * つみたて NISA 日本株式 日経 225 日米 6 資産分散ファンド おおぶね JAPAN (日本選抜) おおぶねグローバル (長期厳選) ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド グローバル・インカム・フルコース One 日本債券オープン HSBC 世界資産選抜 * セゾン・グローバルバランスファンド * セゾン資産形成の達人ファンド グローバル・リート・インデックスファンド 等	1万円 商品名に*がある商品は5千円です。	自由 一部制限がある商品もございます。	換金時に元本を上回った額に対し、20%分離課税及び、NISA (小額投資非課税制度)も活用できます。(一部利用できない商品がございます)	投資信託は、元本の保証はありません。預貯金保険対象外です。

その他の商品・サービス

項目	内容
JA キャッシュサービス	JA のキャッシュカードがあれば、全国の JA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行、セブン銀行等の ATM(現金自動預け入れ払い機) 等で、現金のお引き出し、残高照会が出来ます。また県内の JA・信連、ゆうちょ銀行、セブン銀行等では現金のお預入れができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息が付きましますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK 放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JA カード)	お買物、ご旅行、お食事などご利用いただけます。また現金が必要なときはキャッシングサービスもつけられる便利なカードです。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
総合振込サービス	お客様からのお支払い振込データを磁気媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
自動送金サービス	定期的に定額のお振込みをお客様が行う場合、指定金額を指定振込先に自動的に振込いたします。お客様は一度手続きをされるだけで、その後の手続きが不要になり大変便利です。
デビットカード	JA キャッシュカードでご自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す時間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
JA ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・スマートフォン・携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
法人 JA ネットバンク	法人向けのインターネットバンキング機能です。インターネット接続可能なパソコンで残高照会、振込、データ伝送サービス(総合振込、給与賞与振込、口座振替)がご利用いただけます。
JA バンクアプリ	口座残高、明細の照会がいつでもできるスマートフォン向けアプリです。キャッシュカードがあればすぐに利用開始可能で、郵送や店舗への来店は不要です。
JA ネットローン	インターネットで 24 時間 365 日、JA バンクローンの仮申込ができます。

手数料のご案内

令和5年4月末現在

■振込手数料

相手先	種類	金額区分(1件につき)	
		3万円未満	3万円以上
JA 大北内 (同一店舗・ 本支所間)	窓口扱	無料	無料
	ATM	無料	無料
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	無料	無料
	自動送金サービス	無料	無料
県内 JA 宛	窓口扱	330円	550円
	ATM	110円	330円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	110円	220円
	自動送金サービス	220円	440円
県外 JA 宛	窓口扱	660円	880円
	ATM	110円	330円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	110円	220円
	自動送金サービス	220円	440円
他行宛	窓口扱	660円	880円
	ATM	440円	660円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	220円	440円
	自動送金サービス	550円	770円

■その他関係手数料

内容	金額	備考
アンサー契約手数料 (PC契約)	11,000円	PCでの契約時
アンサー利用手数料	2,200円(PC) 1,100円(FAX)	毎月
JA ネットバンク 利用手数料	無料	
自動送金サービス 申込手数料	220円	契約時
法人 JA ネットバンク利用手数料		
基本サービス	1,100円	毎月
基本サービス +データ伝送	2,200円	毎月

■取立手数料

相手先	種類	金額
同一JA内 松本手形交換所内	普通扱い	無料
	至急扱い	無料
県内JA宛 (JA/信連)	普通扱い	550円
	至急扱い	770円
県外JA他行宛	普通扱い	660円
	至急扱い	880円
観光クーポン (JA/他行共通)	個別	普通 550円
	取立扱	至急 770円
	その他扱	220円
送金・振込の組戻料		660円
不渡手形返却料		660円
取立手形組戻料		660円
取立手形店頭呈示料		660円

■貯金関係手数料

種類	金額	備考
小切手帳	署名鑑印刷	550円 50枚
	署名鑑無	550円 50枚
約束手形帳	署名鑑印刷	440円 25枚
	署名鑑無	440円 25枚
約束手形	バラ1枚	16円 集中発行
署名鑑登録/変更		3,300円 1件
マル専	口座開設	3,300円 1口座あたり
	手形用紙	550円 1枚あたり
自己宛小切手		550円 1枚あたり
残高証明書	都度発行	660円 1通
	自動発行	440円 1通
	監査法人依頼様式	2,200円 1通
カード/通帳/証書 再発行		1,100円 1件

■ATM利用手数料

JA 大北インターネットホームページ
<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/> でご確認ください。

全国のJAが発行するキャッシュカードは手数料無料でご利用いただけます。

■両替手数料

取扱方法	枚数	金額	備考
窓口扱	1～200枚	無料	1,001枚以上は 1,000枚毎に 330円追加 となります。
	201～300枚	110円	
	301～500枚	220円	
	501～1000枚	330円	
配達扱	1～200枚	110円	1,001枚以上は 1,000枚毎に 440円追加 となります。
	201～300枚	220円	
	301～500枚	330円	
	501～1000枚	440円	

- 預け入れ及び記念硬貨に限り、無料です。(枚数制限はありません)
- 出金又は両替において、顧客又はJAが受け取る枚数のいずれか多い枚数が基準となります。
- 1取引先1日について1回あたりの手数料とさせていただきます。(1日2回以上は累計枚数)

当組合の組織

令和5年2月末現在

1. 組合員数

資格区分		令和4年度末	令和3年度末	増減
正組合員	個人	7,250	7,449	△ 199
	法人	38	36	2
准組合員	個人	4,643	4,625	18
	法人・団体	239	244	△ 5
合計		12,170	12,354	△ 184

2. 組合員組織の状況

地区総代会

支所名	総代数	支所名	総代数
社 地 区	24名	神 城 地 区	30名
ときわ地区	56名	白 馬 地 区	44名
池 田 地 区	41名	お た り 地 区	30名
会 染 地 区	49名	中 土 地 区	16名
松 川 地 区	64名	北 小 谷 地 区	14名
八 坂 地 区	19名	大 町 地 区	46名
美 麻 地 区	21名	平 地 区	46名

主な協力組織

組 織 名	構 成 員 数
J A 大北女性部	345名
J A 大北青壮年部	178名
J A 大北年金友の会連絡協議会	7,766名
J A 大北結婚相談委員会	10名
農家組合	327組合

(注) J A 大北年金友の会連絡協議会の構成員数は年金友の会の会員数です。

主な生産部会

部 会 名	構 成 員 数
J A 大北米穀事業推進協議会	529名
J A 大北農業機械銀行受託者部会	57名
J A 大北りんご生産部会	109名
花卉専門委員会	40名
J A 大北畜産部会	9名

当 JA の組合員組織を記載しています。

3. 役員の氏名および役職等

令和5年5月末現在

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
代表理事組合長	武井 宏文	常勤	有	実践的能力者
代表理事専務理事	中村 茂	//	//	認定農業者
常務理事 (宮農経済事業担当)	長澤 忠義	//	無	実践的能力者
常務理事 (金融共済事業担当)	勝山 敏文	//	//	実践的能力者
理事	松澤 幹夫	非常勤	//	認定農業者
理事	内山 凡子	//	//	実践的能力者・女性理事
理事	山本 雅彦	//	//	実践的能力者
理事	一柳 徳行	//	//	認定農業者
理事	降幡 幹夫	//	//	実践的能力者
理事	郷津 任史	//	//	実践的能力者
理事	傘木 志のぶ	//	//	女性理事
理事	下川 隆	//	//	実践的能力者
理事	松澤 節子	//	//	女性理事
理事	石田 憲明	//	//	
理事	松澤 義和	//	//	実践的能力者
代表監事	太田 文敏	//		
代表監事代理	伊藤 賢市	//		
監事	内川 武文	常勤		
監事	平林 一盛	非常勤		
監事 員外監事	西牧 修一	//		

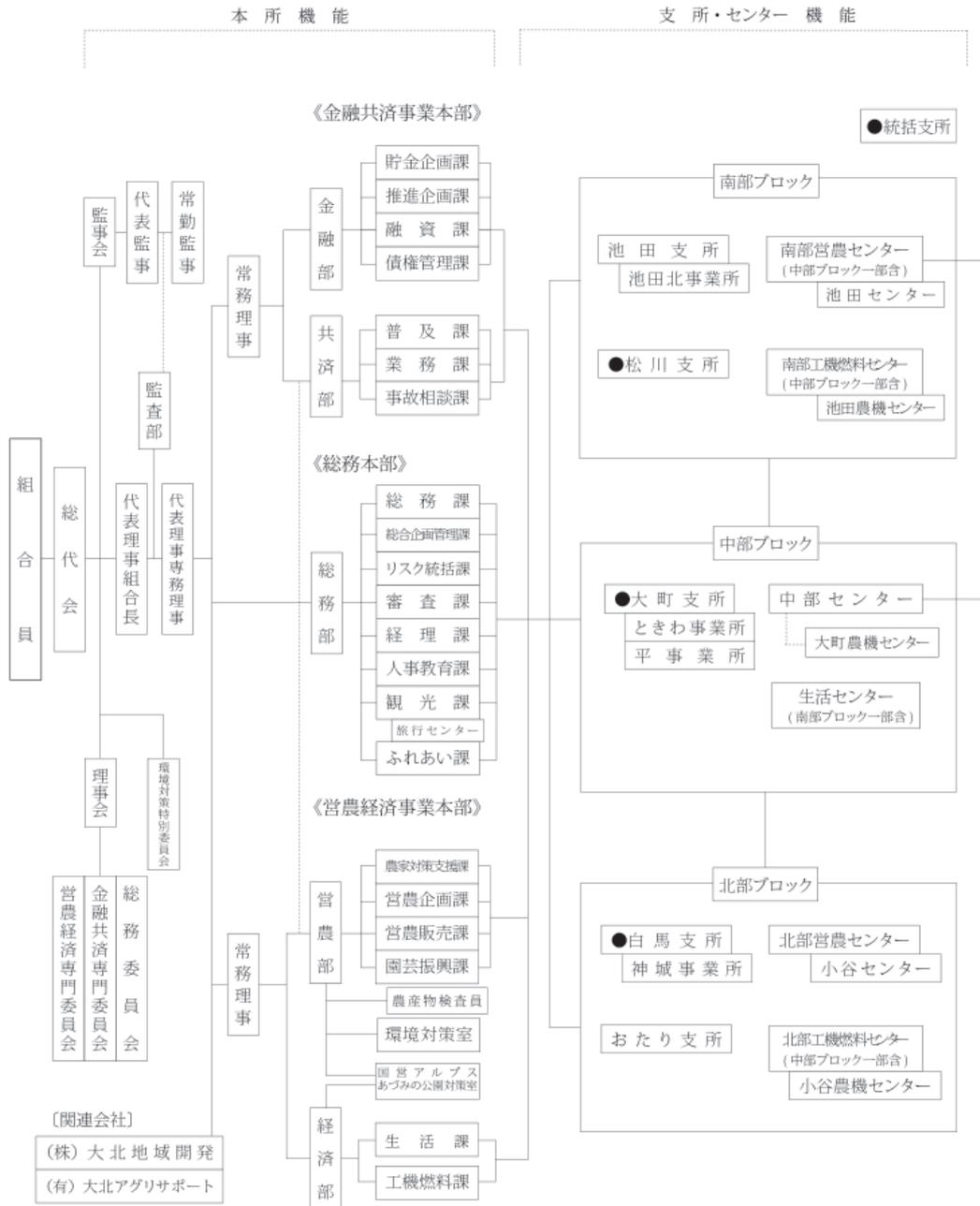
4. 職員の状況

区分	令和4年度末			令和3年度末		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	187	121	308	186	120	306
宮農指導員	18	2	20	18	2	20
生活相談員	0	3	3	0	3	3
合計	205	126	331	204	125	329

5. 組織機構

(令和5年2月末現在)

令和4年度 経営管理機構図



会計監査人の氏名又は名称

みのり監査法人（令和5年5月現在）所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

地区および店舗一覧

当組合は、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村を区域としております。

店舗一覧

(令和5年3月現在)

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM 設置台数
本 所	〒 398-0002	大町市大町字光明寺 3091 番地 1	0261-22-1840	
ときわ事業所	〒 398-0004	大町市常盤 3570 番地 5	0261-22-0209	1
池田北事業所	〒 399-8601	北安曇郡池田町大字池田 4276 番地 2	0261-62-3146	1
池 田 支 所	〒 399-8602	北安曇郡池田町大字会染 5098 番地 1	0261-62-3114	1
松 川 支 所	〒 399-8501	北安曇郡松川村 7027 番地	0261-62-4108	1
神 城 事 業 所	〒 399-9211	北安曇郡白馬村大字神城 21494 番地	0261-75-2111	1
白 馬 支 所	〒 399-9301	北安曇郡白馬村大字北城 6379 番地	0261-72-2010	2
お た り 支 所	〒 399-9421	北安曇郡小谷村大字中小谷丙 50 番地 1	0261-82-2003	1
大 町 支 所	〒 398-0002	大町市大町字光明寺 3091 番地 1	0261-22-0204	1
平 事 業 所	〒 398-0001	大町市平 8940 番地	0261-22-1920	1

店舗外 ATM 設置箇所

店舗名	住所	ATM 設置台数
北アルプス医療センターあづみ病院	北安曇郡池田町大字池田 3207 番地 1	1
堀六日町キャッシュコーナー	大町市大町 4101 番地 2	1

その他の施設等はインターネットホームページでご確認下さい。 <http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

沿革・歩み

- 昭和 22 年 ◎農業協同組合法施行 ◎郡内に 17 農協が発足
- 昭和 36 年 ◎農協合併促進法が制定
- 昭和 41 年 ◎郡内の 13 農協が合併し大北農協発足（組合員数 8,944 人 期末貯金高 27 億円）◎婦人部設立
- 昭和 42 年 ◎南・中・北に農機具センターを開所 ◎水稻の豊作に加え養蚕も好況
- 昭和 43 年 ◎最初の組合員代表者懇談会（後に集会となる）開催 ◎貯金 50 億円突破 ◎大型カントリーエレベーター竣工
- 昭和 44 年 ◎畜産センター開所 ◎共済保有高 100 億円達成（112 億円）◎米生産総合改善パイロット地域の指定
- 昭和 45 年 ◎松川機械化サービスセンター開所
- 昭和 46 年 ◎夏休み子ども村開村 ◎米の生産調整（1 割減反）実施
- 昭和 47 年 ◎貯金 100 億円、共済保有高 200 億円達成（231 億円）◎小谷機械化サービスセンター開所
- 昭和 48 年 ◎大町りんご農協と合併 ◎第一回生活祭（後に農協祭）開催 ◎山菜加工場開所
- 昭和 49 年 ◎青壮年部結成 ◎貯金 150 億円、共済新契約 100 億円達成（105 億円）◎社、南小谷事業所竣工 ◎全国優良農協表彰受賞
- 昭和 50 年 ◎大北農協民宿部会設立 ◎共済保有高 500 億円の大台を超える（529 億円）◎水稻豊作
- 昭和 51 年 ◎農協合併 10 周年式典開催 ◎老人部会の設立 ◎冷害による農作物大減収
- 昭和 52 年 ◎特別整理債権計上と経営 5 ヵ年計画樹立 ◎LP ガス集団供給開始 ◎期末貯金高 215 億円、共済新契約 200 億円達成（202 億円）
- 昭和 53 年 ◎大幅な水田転作実施 ◎共済保有高 1,000 億円を超える（1,079 億円）
- 昭和 54 年 ◎北小谷支所並びに A コープ松川・北城店舗竣工
- 昭和 55 年 ◎戦後最大の異常気象による冷害や雪不足で農業と観光に打撃 ◎貯金オンライン業務開始
- 昭和 56 年 ◎合併 15 周年記念式典開催 ◎中期 5 ヵ年計画樹立
◎期末貯金高 322 億円となる ◎記録的な豪雪に見舞われる
- 昭和 57 年 ◎会染支所事務所・店舗竣工 ◎共済保有高 2,000 億円を超える（2,060 億円）
- 昭和 58 年 ◎A コープ池田・神城店竣工 ◎通年型観光の誘客キャラバン実施
- 昭和 59 年 ◎水稻は減反実施以来大豊作となる ◎A コープ常盤店舗竣工
◎カード給油システムスタート ◎現金自動支払機設置
- 昭和 60 年 ◎2 年続きの豊作 ◎梅池出張所・A コープ梅池店竣工 ◎期末共済保有契約高 4,420 億円、共済新契約高 300 億円の台を突破（313 億円）
- 昭和 61 年 ◎合併 20 周年式典開催 ◎共済保有高 3,028 億円となる ◎中土支所・大町りんご選果場竣工
- 昭和 62 年 ◎水田農業確立対策スタート生産者米価 31 年ぶりの値下げ ◎期末貯金高 515 億円となる ◎まごころ食材始まる
- 昭和 63 年 ◎3 農協の合併予備調印式 ◎大北農協会館アップロード・農産物加工場竣工 ◎共済保有高 4,531 億円となる ◎池田地区支所制発足
- 平成元年 ◎3 農協の合併による新生大北農協が発足 ◎大北農協旅行センター・白馬アルプススタンドオープン ◎全国農協共済事業優績表彰 10 周年連続受賞並びに全国自動車取扱優良農協表彰受賞 ◎期末貯金高 722 億円、共済保有高 4,620 億円
- 平成 2 年 ◎大町機械化サービスセンター・食材センター・松川農業センター竣工 ◎北城支所を白馬支所に名称変更
- 平成 3 年 ◎組合製糸高姫社と合併 ◎1998 冬季オリンピック長野開催が決定 ◎南部低温倉庫グレードアップシステム完成 ◎大北農協歌・音頭制定
- 平成 4 年 ◎八坂・平両支所・A コープ白馬店ハピア竣工 ◎農協の愛称 JA となる ◎期末貯金高 915 億円となる ◎共済保有高 5,557 億円
- 平成 5 年 ◎南部営農センター開所、南部育苗センター竣工

平成 6 年	◎小谷地区支所制発足 ◎北部ライスセンター竣工
平成 7 年	◎白馬地区支所制発足 ◎小谷地区集中豪雨災害発生
平成 8 年	◎合併 30 周年式典開催、静岡県清水市との交流調印 ◎小谷地区基幹支所・松川支所・南部工機燃料センター竣工 ◎A コープレギュラーチェーン加盟◎ 生活利用センターオープン
平成 9 年	◎JA 金融事業競進会「特別優秀賞」受賞 ◎白馬支所・大北カントリーエレベーター竣工 ◎長野冬季オリンピック開催 ◎ときわ SS・神城 SS オープン
平成 10 年	◎生活福祉活動を事業としてスタート ◎農業支援として有限会社アグリサポート設立 ◎ときわ支所・JA ファーム大北南部店竣工
平成 11 年	◎大豆作付け県下の一の実績となる ◎中部育苗センター竣工 ◎事業本部制の導入 ◎ディスクロージャー誌発行開始 ◎訪問介護指定事業者、福祉用具貸与事業者の県知事指定
平成 12 年	◎葬祭センター「JA ホールおおまち」竣工 ◎北部営農センター JA ファーム白馬店オープン
平成 13 年	◎中部営農センターオープン ◎ふれあいプラザ竣工 ◎農産物の民間検査開始
平成 14 年	◎斎場 JA ホールまつかわ竣工 ◎常勤監事制導入 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚繁殖施設「はくばアルプス農場」完成稼働 ◎投資信託の取扱い開始
平成 15 年	◎郵便局と CD・ATM 提携 ◎個人向け国債の販売開始 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚から出た堆肥を有機肥料として販売開始 ◎青壮年部創立 30 周年を迎える
平成 16 年	◎はくばアルプス農場堆肥搬送装置完成 ◎青壮年部ときわ支部発足 ◎介護ショップまつかわオープン ◎女性農業大学開講 ◎会染地区での加工用白菜栽培が始まる
平成 17 年	◎大町市南部在宅介護支援センター開設 ◎居宅介護支援事業を開始
平成 18 年	◎信用業務が全国信用事業システム (JASTEM) に移行 ◎セブン銀行 ATM との提携開始 ◎北部ライスセンターに色彩選別機導入
平成 19 年	◎常盤スタンドのスプリット・セルフ化工事 ◎池田・大町・平の生活店舗の集約 ◎池田支所建物の取壊、新築工事
平成 20 年	◎池田支所・北部工機燃料センター竣工 ◎自動車事業の(株)JA オート長野との統合
平成 21 年	◎中部営農センター竣工 ◎国営アルプスあづみの公園大町・松川地区開園 ◎大町市南部地域包括支援センター開所 ◎大町支所の本所会館 1 階への移転
平成 22 年	◎小谷営農センター、小谷農機センターと一体化
平成 23 年	◎アルペンロード神城給油所セルフ化竣工 ◎家の光クッキングフェスタを大北農協で開催
平成 24 年	◎JA ホールまつかわ別館法事室竣工式
平成 25 年	◎「長期構想 25 - 30」樹立
平成 26 年	◎ファミリーマート JA 大北松川店・会染店オープン ◎通所介護施設「ふれあいプラザおおまち」オープン
平成 27 年	◎A コープ白馬店 (ハピア) の(株)長野県エーコープとの統合 ◎葬祭事業の(株)エーコープ・サプライとの共同運営開始
平成 28 年	◎創立 50 周年式典開催 ◎JA しみずとの姉妹提携に調印 ◎農産物直売所「ええつこの里」開店 ◎ファミリーマートあづみ病院店開店 ◎おたり SS が移転オープン ◎おたり支所が、支所・営農・農機・生活 統合施設として移転オープン
平成 29 年	◎池田支所改装 ◎ファミリーマートええつこの里店・大町運動公園店オープン ◎女性部創立 50 周年 ◎デイサービスえくぼ開所 ◎米粉麺商品化
平成 30 年	◎農産物直売所「ええつこの里」敷地に電気自動車向け急速充電設備設置
令和元年	◎「長期構想・3 力年計画 (2019 ~ 2021)」樹立 ◎農産物直売所「ええつこの里」敷地に加工施設「おふくろの味工房」竣工 ◎八坂・美麻・中土・北小谷支所が取次所化、移動金融店舗稼働開始
令和 2 年	◎A コープ ファーマーズおおまち店内に直売所コーナーオープン ◎動画配信サービス Youtube での動画投稿開始 ◎EC サイト (ヤフーショップ店、ふるさと納税) オープン
令和 3 年	◎組合員応援事業 (組合員カード) 開始 ◎JA でんき取り扱い開始 ◎全店舗にスマホ決済導入
令和 4 年	◎金融店舗再編を実施し、1 行政 1 基幹支所化 ときわ、池田、神城、平各支所を事業所へ、会染支所を池田支所へ名称変更、社支所を取次所化する ◎「長期構想・(2022 ~ 2024) 3 力年計画」樹立

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	
	令和4年度	令和3年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	129,147,807	126,865,758
(1) 現金	1,031,673	1,016,267
(2) 預金	101,332,026	100,247,354
系統預金	101,332,011	100,247,286
系統外預金	15	68
(3) 有価証券	2,863,140	1,930,850
国債	2,211,430	1,537,140
地方債	87,650	96,460
社債	564,060	297,250
(4) 貸出金	24,947,205	25,266,737
(5) その他信用事業資産	93,638	85,575
未収収益	69,716	68,846
その他の資産	23,922	16,728
(6) 貸倒引当金	△ 1,119,877	△ 1,681,026
2. 共済事業資産	48,187	40,983
(1) 共済未収利息	32,905	33,552
(2) その他の共済事業資産	15,282	7,431
3. 経済事業資産	1,472,397	1,390,316
(1) 受取手形	2,359	1,662
(2) 経済事業未収金	744,211	689,310
(3) 経済受託債権	168,054	187,723
(4) 棚卸資産	476,741	407,176
購買品	449,781	379,044
その他の棚卸資産	26,960	28,131
(5) その他の経済事業資産	94,747	115,735
(6) 貸倒引当金	△ 13,716	△ 11,291
4. 雑資産	1,102,166	1,066,200
(1) 雑資産	1,102,173	1,066,206
(2) 貸倒引当金	△ 7	△ 6
5. 固定資産	2,962,769	3,008,569
(1) 有形固定資産	2,955,078	3,004,177
建物	6,219,351	6,180,487
構築物	1,266,438	1,241,020
機械装置	2,391,018	2,349,275
土地	1,165,446	1,162,017
リース資産	33,645	33,645
その他の有形固定資産	1,619,311	1,627,874
減価償却累計額	△ 9,740,134	△ 9,590,142
(2) 無形固定資産	7,691	4,392
6. 外部出資	4,746,521	4,707,571
(1) 系統出資	4,423,283	4,393,333
(2) 系統外出資	295,221	286,221
(3) 子会社等出資	28,017	28,017
7. 繰延税金資産	23,267	21,021
資産の部合計	139,503,117	137,100,421

(単位：千円)

科目	金額	
	令和4年度	令和3年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	130,546,274	128,315,228
(1) 貯金	130,101,548	127,822,890
(2) その他の信用事業負債	444,725	492,338
未払費用	34,735	44,659
その他の負債	409,989	447,679
2. 共済事業負債	545,401	549,213
(1) 共済資金	257,484	250,682
(2) 未経過共済付加収入	271,055	278,279
(3) その他の共済事業負債	16,860	20,251
3. 経済事業負債	636,419	524,286
(1) 経済事業未払金	360,875	342,769
(2) 経済受託債務	274,597	180,570
(3) その他の経済事業負債	946	946
4. 雑負債	300,695	245,648
(1) 未払法人税等	8,102	5,297
(2) リース債務	27,210	31,254
(3) 資産除去債務	54,106	54,087
(4) その他の負債	211,275	155,008
5. 諸引当金	1,376,833	1,310,257
(1) 賞与引当金	43,500	36,850
(2) 退職給付引当金	1,286,723	1,235,802
(3) 役員退職慰労引当金	46,610	37,605
負債の部合計	133,405,624	130,944,634
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,399,125	6,218,506
(1) 出資金	3,038,141	3,052,018
(2) 利益剰余金	3,375,470	3,182,479
利益準備金	2,332,709	2,308,209
その他利益剰余金	1,042,761	874,270
健康・福祉積立金	17,000	16,000
税効果調整積立金	21,021	20,616
地域農業振興対策積立金	23,000	23,000
経営基盤強化積立金	641,000	589,000
JA大北農業開発積立金	35,245	34,145
当期末処分剰余金	305,494	191,508
(うち当期剰余金)	(235,568)	(121,373)
(3) 処分未済持分	△ 14,486	△ 15,991
2. 評価・換算差額等	△ 301,632	△ 62,719
(1) その他有価証券評価差額金	△ 301,632	△ 62,719
純資産の部合計	6,097,492	6,155,786
負債及び純資産の部合計	139,503,117	137,100,421

損益計算書

(単位：千円)

科目	金額	
	令和4年度	令和3年度
1 事業総利益	2,851,578	2,696,104
事業収益	7,156,339	7,869,285
事業費用	4,304,760	5,173,181
(1) 信用事業収益	1,124,830	1,071,389
資金運用収益	1,046,124	933,400
(うち預金利息)	(527,032)	(497,243)
(うち有価証券利息)	(16,917)	(6,661)
(うち貸出金利息)	(347,735)	(285,933)
(うちその他受入利息)	(154,439)	(143,560)
役務取引等収益	45,632	43,508
その他事業直接収益	—	7,278
その他経常収益	33,072	87,202
(2) 信用事業費用	254,010	248,931
資金調達費用	29,651	39,061
(うち貯金利息)	(26,417)	(35,477)
(うち給付補填備金繰入)	(1,668)	(1,885)
(うちその他支払利息)	(1,564)	(1,698)
役務取引等費用	17,618	19,238
その他経常費用	206,740	190,631
(うち貸倒引当金繰入額)	(95,930)	(57,100)
信用事業総利益	870,819	822,458
(3) 共済事業収益	672,226	721,062
共済付加収入	619,824	660,216
その他の収益	52,401	60,845
(4) 共済事業費用	36,579	49,494
その他の費用	36,579	49,494
共済事業総利益	635,646	671,567
(5) 購買事業収益	4,636,014	5,061,813
購買品供給高	4,761,207	4,764,422
購買手数料	37,509	—
修理サービス料	80,149	243,296
その他の収益	57,148	54,093
(6) 購買事業費用	3,741,969	4,236,936
購買品供給原価	3,611,487	3,962,367
購買品供給費	81,912	75,990
修理サービス費	12,619	163,643
その他の費用	35,951	34,935
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,491)	(2,818)
購買事業総利益	894,045	824,876
(7) 販売事業収益	299,780	253,652
販売手数料	132,578	102,011
その他の収益	167,202	151,640
(8) 販売事業費用	113,091	97,495
販売費用	46,000	40,291
その他の費用	67,090	57,204
販売事業総利益	186,689	156,156
(9) 保管事業収益	71,360	48,623
保管料	40,800	23,541
その他の収益	30,559	25,082
(10) 保管事業費用	20,919	18,182
保管事業総利益	50,440	30,441
(11) 加工事業収益	37,442	31,399
(12) 加工事業費用	21,630	18,069
加工事業総利益	15,812	13,329
(13) 利用事業収益	300,237	654,881
(14) 利用事業費用	112,237	492,856
利用事業総利益	187,999	162,024

(単位：千円)

科目	金額	
	令和4年度	令和3年度
(15) 農用地利用調整事業収益	19,371	22,964
(16) 農用地利用調整事業費用	19,371	22,964
農用地利用調整事業総利益	—	—
(17) 観光事業収益	5,833	2,949
(18) 観光事業費用	1,074	933
観光事業総利益	4,758	2,015
(19) 福祉・介護保険事業利益	66,180	81,608
(20) 福祉・介護保険事業費用	54,257	65,184
福祉・介護保険事業総利益	11,922	16,423
(21) 指導事業収入	18,908	17,048
(22) 指導事業支出	25,465	20,238
指導事業収支差額	△ 6,556	△ 3,190
2 事業管理費	2,765,531	2,671,768
(1) 人件費	1,918,365	1,840,051
(2) 業務費	320,955	329,244
(3) 諸税負担金	85,730	84,733
(4) 施設費	429,776	412,074
(5) その他事業管理費	10,702	5,663
事業利益	86,047	24,335
3 事業外収益	331,224	285,665
(1) 受取雑利息	2,051	1,276
(2) 受取出資配当金	67,255	66,553
(3) 賃貸料	39,471	43,633
(4) 償却債権取立益	18,016	5,661
(5) 国営公園管理収益	76,985	70,284
(6) Aコープ関連収益	42,145	43,339
(7) 子会社賃貸資産関連収益	23,955	22,742
(8) 雑収入	61,343	32,173
4 事業外費用	168,554	181,791
(1) 国営公園管理費用	77,919	71,442
(2) Aコープ関連費用	38,004	39,152
(3) 子会社等賃貸資産関連費用	18,109	19,651
(4) その他賃貸資産関連費用	21,578	22,071
(5) 雑損失	12,942	30,129
(6) その他貸倒引当金繰入額	1	△ 655
経常利益	248,717	128,209
5 特別利益	4,709	10,784
(1) 固定資産処分益	4,709	10,784
(2) 一般補助金	—	—
6 特別損失	11,682	12,727
(1) 固定資産処分損	11,682	12,727
(2) 固定資産圧縮損	—	—
(3) 減損損失	—	—
税引前当期利益	241,744	126,265
法人税・住民税および事業税	12,462	5,297
法人税等調整額	△ 6,286	△ 404
法人税等合計	6,176	4,892
当期剰余金	235,568	121,373
当期首繰越剰余金	50,457	61,254
会計方針の変更による累積的影響額	10,567	—
目的積立金取崩額	8,900	8,880
(1) JA 大北農業開発積立金取崩額	8,900	8,880
当期末処分剰余金	305,494	191,508

注記表

令和4年度	令和3年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式会社形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①子会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">ア. 時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 40px;">期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 40px;">イ. 市場価格のない株式</p> <p style="padding-left: 20px;">移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>②購買品（農機本体）…個別法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>③購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>④その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法を採用しています。なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>③リース資産</p> <p style="padding-left: 20px;">ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="padding-left: 40px;">自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうちDDS（デット・デット・スワップ）を実施した229,140千円を引き当てています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式会社形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①子会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">ア. 時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 40px;">期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 40px;">イ. 時価のないもの</p> <p style="padding-left: 20px;">移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>②購買品（農機本体）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>③購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>④その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法を採用しています。なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>③リース資産</p> <p style="padding-left: 20px;">ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="padding-left: 40px;">自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうちDDS（デット・デット・スワップ）を実施した379,140千円を引き当てています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,120,543千円です。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、</p>	<p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,872,751千円です。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、漬物などの加工食品を製造して供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・集荷所・冠婚葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦ 観光事業 組合員の旅行にかかる各種企画・添乗、地域観光振興にかかる教育旅行等の受入を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑧ 福祉事業 (訪問介護事業) 当組合が訪問介護事業の指定事業者となり、要支援、要介護者を対象として居宅を訪問し、日常生活上の世話をを行う事業であり、介護給付費（9割～7割）から成る介護報酬と利用者負担分（1割～3割）を収入源とし、この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (大町市南部地域包括支援センター) 大町市から業務を受託し、市内に住所を有する概ね65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者のうち、要支援認定を受けている常盤地区・社地区・大町地区（一部）の方を対象とした総合相談支援業務、介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務等を実施。当組合は利用者等との契約を行い、ケアプラン作成をした際に介護給付費を国から10割介護報酬として収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(7) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損</p>	<p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(6) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損</p>

令和4年度	令和3年度
<p>益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(8) 記載金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の数値は一致しない場合があります。</p> <p>(9) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米共同計算 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ・当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業、販売事業、利用事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 <p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 ② 米穀共同計算の収益認識 販売事業の米穀共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 ③ L P ガスに関する収益認識 購買事業におけるL P ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた 	<p>益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の数値は一致しない場合があります。</p> <p>(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①米共同計算 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 <p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>(1) 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。</p> <p>④ 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、10,567千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が939,307千円、事業費用が936,876千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が2,431千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2)「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>3. 会計上の見積もりに関する注記</p> <p>・繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 38,603千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>・貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,133,601千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響</p>	<p>3. 会計上の見積もりに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 36,683千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,692,325千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。</p> <p>ウ. 事業年度に係る計算書類に及ぼす影響</p>

令和 4 年度	令和 3 年度																												
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。</p> <p>4. 会計上の見積もりの変更に関する注記 ・ 数理計算上の差異の費用処理年数の変更 退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来 10 年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 9 年に変更しております。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 6,651 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。</p> <p>5. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,384,721 千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">779,020</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">104,865</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">457,116</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25,336</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,382</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,384,721</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(2) 担保に供している資産 預金 2,504,700 千円を為替決済等の担保に供しています。</p> <p>(3) 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額 金銭債権 392,966 千円 金銭債務 104,797 千円</p> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。</p> <p>(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 718,006 千円、危険債権額は 898,587 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 146,428 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p>	種類	圧縮記帳額	建物	779,020	構築物	104,865	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	18,382	合計	1,384,721	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。</p> <p>4. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,384,721 千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">779,020</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">104,865</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">457,116</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25,336</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,382</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,384,721</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(2) 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金 2,504,700 千円を差し入れています。</p> <p>(3) 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額 金銭債権 398,244 千円 金銭債務 91,359 千円</p> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。</p> <p>(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 215,957 千円、延滞債権額は 1,750,817 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。</p>	種類	圧縮記帳額	建物	779,020	構築物	104,865	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	18,382	合計	1,384,721
種類	圧縮記帳額																												
建物	779,020																												
構築物	104,865																												
機械装置	457,116																												
土地	25,336																												
その他の有形固定資産	18,382																												
合計	1,384,721																												
種類	圧縮記帳額																												
建物	779,020																												
構築物	104,865																												
機械装置	457,116																												
土地	25,336																												
その他の有形固定資産	18,382																												
合計	1,384,721																												

令和4年度	令和3年度																								
<p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,763,021千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は154,020千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,120,796千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																								
<p>6. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1" data-bbox="199 607 742 786"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>432,223千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>404,440千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>27,783千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>177,664千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>76,447千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>101,216千円</td> </tr> </table>	子会社との取引による収益総額	432,223千円	うち事業取引高	404,440千円	うち事業取引以外の取引高	27,783千円	子会社との取引による費用総額	177,664千円	うち事業取引高	76,447千円	うち事業取引以外の取引高	101,216千円	<p>5. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1" data-bbox="844 607 1386 786"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>386,406千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>360,144千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>26,261千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>185,105千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>67,113千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>117,991千円</td> </tr> </table>	子会社との取引による収益総額	386,406千円	うち事業取引高	360,144千円	うち事業取引以外の取引高	26,261千円	子会社との取引による費用総額	185,105千円	うち事業取引高	67,113千円	うち事業取引以外の取引高	117,991千円
子会社との取引による収益総額	432,223千円																								
うち事業取引高	404,440千円																								
うち事業取引以外の取引高	27,783千円																								
子会社との取引による費用総額	177,664千円																								
うち事業取引高	76,447千円																								
うち事業取引以外の取引高	101,216千円																								
子会社との取引による収益総額	386,406千円																								
うち事業取引高	360,144千円																								
うち事業取引以外の取引高	26,261千円																								
子会社との取引による費用総額	185,105千円																								
うち事業取引高	67,113千円																								
うち事業取引以外の取引高	117,991千円																								
<p>7. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>	<p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>																								

令和4年度	令和3年度
<p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が190,673千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,088千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に計算された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>

令和4年度				令和3年度			
(2) 金融商品の時価等に関する事項				(2) 金融商品の時価等に関する事項			
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価額				① 金融商品の貸借対照表計上額および時価額			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。				当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
預金	101,332,026	101,307,502	△ 24,524	預金	100,247,354	100,248,407	1,052
有価証券				有価証券			
その他有価証券	2,863,140	2,863,140	—	その他有価証券	1,930,850	1,930,850	—
貸出金	24,947,205			貸出金	25,266,737		
貸倒引当金(※1)	1,542,500			貸倒引当金(※1)	1,681,026		
貸倒引当金控除後	23,404,705	23,384,971	△ 19,733	貸倒引当金控除後	23,585,710	24,201,855	616,145
資産計	127,599,871	127,555,613	△ 44,258	資産計	125,763,915	126,381,113	617,197
貯金	130,101,548	130,039,836	△ 61,712	貯金	127,822,890	127,856,872	33,981
負債計	130,101,548	130,039,836	△ 61,712	負債計	127,822,890	127,856,872	33,981
(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
②金融商品の時価の算定方法				②金融商品の時価の算定方法			
【資産】				【資産】			
・預金				・預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。			
・有価証券及び外部出資				・有価証券及び外部出資			
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。				株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。			
・貸出金				・貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。			
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】				【負債】			
・貯金				・貯金			
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。				③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			

令和4年度

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4,746,521

(※1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	101,332,026	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	-	-	-
貸出金(※1※2)	2,841,007	1,884,582	1,613,899
合計	104,173,034	1,884,582	1,613,899

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	-	-	3,200,000
貸出金(※1※2)	1,622,603	1,304,793	14,930,725
合計	1,622,603	1,304,793	18,130,725

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 253,485 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 749,593 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	111,792,792	9,464,378	6,835,712

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	1,211,700	788,360	8,604

(※1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,211,430	2,464,580	△ 253,150
	地方債	87,650	100,000	△ 12,350
	社債	564,060	600,191	△ 36,131
合計		2,863,140	3,164,772	△ 301,632

(※) 上記評価差額△ 301,632 千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に計上しています。

令和3年度

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4,707,571

(※1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	100,247,354	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	-	-	-
貸出金(※1※2)	3,382,846	1,931,960	1,688,246
合計	103,630,201	1,931,960	1,688,246

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	-	-	2,000,000
貸出金(※1※2)	1,387,294	1,400,750	14,067,240
合計	1,387,294	1,400,750	16,067,240

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 272,131 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,408,399 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	108,336,935	8,734,610	8,696,293

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	850,406	1,191,778	12,866

(※1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	1,593,569	1,537,140	△ 56,429
	地方債	100,000	96,460	△ 3,540
	社債	300,000	297,250	△ 2,750
合計		1,993,569	1,930,850	△ 62,719

(※) 上記評価差額 △ 62,719 千円を「その他有価証券差額金」として貸借対照表に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

国債 売却額 896,901 千円 売却益 7,278 千円

令和4年度	令和3年度																																																																																																																
<p>9. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する注記</p> <p>①採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,690,941</td></tr> <tr><td>・勤務費用</td><td style="text-align: right;">117,598</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△ 38,598</td></tr> <tr><td>・退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 69,649</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,700,615</td></tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,320,472</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td style="text-align: right;">8,939</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">509</td></tr> <tr><td>・特定退職共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">66,046</td></tr> <tr><td>・退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 45,956</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,350,012</td></tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>・退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,700,615</td></tr> <tr><td>・特定退職共済制度</td><td style="text-align: right;">△ 1,350,012</td></tr> <tr><td>・未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,350,603</td></tr> <tr><td>・未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△ 63,880</td></tr> <tr><td>・貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">1,286,723</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,286,723</td></tr> </table> <p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>・勤務費用</td><td style="text-align: right;">117,598</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 8,939</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">31,678</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">140,660</td></tr> <tr><td>・出向者に係る出向先負担額</td><td style="text-align: right;">△ 2,694</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">137,966</td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する比率は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>預金および預金</td><td style="text-align: right;">43.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">56.6%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予</p>	期首における退職給付債務	2,690,941	・勤務費用	117,598	・利息費用	322	・数理計算上の差異の発生額	△ 38,598	・退職給付の支払額	△ 69,649	期末における退職給付債務	2,700,615	期首における年金資産	1,320,472	・期待運用収益	8,939	・数理計算上の差異の発生額	509	・特定退職共済制度への拠出金	66,046	・退職給付の支払額	△ 45,956	期末における年金資産	1,350,012	・退職給付債務	2,700,615	・特定退職共済制度	△ 1,350,012	・未積立退職給付債務	1,350,603	・未認識数理計算上の差異	△ 63,880	・貸借対照表計上額純額	1,286,723	退職給付引当金	1,286,723	・勤務費用	117,598	・利息費用	322	・期待運用収益	△ 8,939	・数理計算上の差異の費用処理額	31,678	小計	140,660	・出向者に係る出向先負担額	△ 2,694	合計	137,966	預金および預金	43.4%	その他	56.6%	合計	100.0%	<p>(3) 当事業年度中において、49千円減損処理を行っています。</p> <p>合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表額とするとともに、当該差額を減損処理しています。</p> <p>8. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する注記</p> <p>①採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,627,896</td></tr> <tr><td>・勤務費用</td><td style="text-align: right;">119,753</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td style="text-align: right;">315</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△ 14,723</td></tr> <tr><td>・退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 42,300</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,690,941</td></tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,277,250</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td style="text-align: right;">6,731</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">1,862</td></tr> <tr><td>・特定退職共済制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">66,255</td></tr> <tr><td>・退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 31,626</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,320,472</td></tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>・退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,690,941</td></tr> <tr><td>・特定退職共済制度</td><td style="text-align: right;">△ 1,320,472</td></tr> <tr><td>・未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,370,469</td></tr> <tr><td>・未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△ 134,667</td></tr> <tr><td>・貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">1,235,802</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,235,802</td></tr> </table> <p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>・勤務費用</td><td style="text-align: right;">119,753</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td style="text-align: right;">315</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 6,731</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">31,421</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">144,759</td></tr> <tr><td>・出向者に係る出向先負担額</td><td style="text-align: right;">△ 3,399</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">141,359</td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する比率は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>預金および預金</td><td style="text-align: right;">42.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">57.7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予</p>	期首における退職給付債務	2,627,896	・勤務費用	119,753	・利息費用	315	・数理計算上の差異の発生額	△ 14,723	・退職給付の支払額	△ 42,300	期末における退職給付債務	2,690,941	期首における年金資産	1,277,250	・期待運用収益	6,731	・数理計算上の差異の発生額	1,862	・特定退職共済制度への拠出金	66,255	・退職給付の支払額	△ 31,626	期末における年金資産	1,320,472	・退職給付債務	2,690,941	・特定退職共済制度	△ 1,320,472	・未積立退職給付債務	1,370,469	・未認識数理計算上の差異	△ 134,667	・貸借対照表計上額純額	1,235,802	退職給付引当金	1,235,802	・勤務費用	119,753	・利息費用	315	・期待運用収益	△ 6,731	・数理計算上の差異の費用処理額	31,421	小計	144,759	・出向者に係る出向先負担額	△ 3,399	合計	141,359	預金および預金	42.3%	その他	57.7%	合計	100.0%
期首における退職給付債務	2,690,941																																																																																																																
・勤務費用	117,598																																																																																																																
・利息費用	322																																																																																																																
・数理計算上の差異の発生額	△ 38,598																																																																																																																
・退職給付の支払額	△ 69,649																																																																																																																
期末における退職給付債務	2,700,615																																																																																																																
期首における年金資産	1,320,472																																																																																																																
・期待運用収益	8,939																																																																																																																
・数理計算上の差異の発生額	509																																																																																																																
・特定退職共済制度への拠出金	66,046																																																																																																																
・退職給付の支払額	△ 45,956																																																																																																																
期末における年金資産	1,350,012																																																																																																																
・退職給付債務	2,700,615																																																																																																																
・特定退職共済制度	△ 1,350,012																																																																																																																
・未積立退職給付債務	1,350,603																																																																																																																
・未認識数理計算上の差異	△ 63,880																																																																																																																
・貸借対照表計上額純額	1,286,723																																																																																																																
退職給付引当金	1,286,723																																																																																																																
・勤務費用	117,598																																																																																																																
・利息費用	322																																																																																																																
・期待運用収益	△ 8,939																																																																																																																
・数理計算上の差異の費用処理額	31,678																																																																																																																
小計	140,660																																																																																																																
・出向者に係る出向先負担額	△ 2,694																																																																																																																
合計	137,966																																																																																																																
預金および預金	43.4%																																																																																																																
その他	56.6%																																																																																																																
合計	100.0%																																																																																																																
期首における退職給付債務	2,627,896																																																																																																																
・勤務費用	119,753																																																																																																																
・利息費用	315																																																																																																																
・数理計算上の差異の発生額	△ 14,723																																																																																																																
・退職給付の支払額	△ 42,300																																																																																																																
期末における退職給付債務	2,690,941																																																																																																																
期首における年金資産	1,277,250																																																																																																																
・期待運用収益	6,731																																																																																																																
・数理計算上の差異の発生額	1,862																																																																																																																
・特定退職共済制度への拠出金	66,255																																																																																																																
・退職給付の支払額	△ 31,626																																																																																																																
期末における年金資産	1,320,472																																																																																																																
・退職給付債務	2,690,941																																																																																																																
・特定退職共済制度	△ 1,320,472																																																																																																																
・未積立退職給付債務	1,370,469																																																																																																																
・未認識数理計算上の差異	△ 134,667																																																																																																																
・貸借対照表計上額純額	1,235,802																																																																																																																
退職給付引当金	1,235,802																																																																																																																
・勤務費用	119,753																																																																																																																
・利息費用	315																																																																																																																
・期待運用収益	△ 6,731																																																																																																																
・数理計算上の差異の費用処理額	31,421																																																																																																																
小計	144,759																																																																																																																
・出向者に係る出向先負担額	△ 3,399																																																																																																																
合計	141,359																																																																																																																
預金および預金	42.3%																																																																																																																
その他	57.7%																																																																																																																
合計	100.0%																																																																																																																

令和4年度	令和3年度																																																																																																																				
<p>想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>・割引率</td> <td>0.012%</td> </tr> <tr> <td>・長期期待運用収益率</td> <td>0.677%</td> </tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の処理年数</td> <td>9年</td> </tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,757千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来の見込額は、214,246千円となっています。</p> <p>10. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円）</p> <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額等</td> <td>433,499</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>355,907</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>12,032</td> </tr> <tr> <td>役員退職給与引当金</td> <td>12,892</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>48,465</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>10,476</td> </tr> <tr> <td>寄付金損金否認額</td> <td>18,559</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>35,724</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>917,081</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△ 878,478</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>38,603</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用</td> <td>4,247</td> </tr> <tr> <td>未収預金利息</td> <td>11,088</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>15,335</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A)-(B)</td> <td>23,267</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>2.09%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 3.82%</td> </tr> <tr> <td>寄付金損金算入超過額</td> <td>2.97%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>2.19%</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td> <td>△ 7.47%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△ 20.35%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 0.28%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>2.55%</td> </tr> </table> <p>11. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	・割引率	0.012%	・長期期待運用収益率	0.677%	・数理計算上の差異の処理年数	9年	繰延税金資産		貸倒引当金超過額等	433,499	退職給付引当金	355,907	賞与引当金	12,032	役員退職給与引当金	12,892	減損損失	48,465	税務上の繰越欠損金	10,476	寄付金損金否認額	18,559	その他	35,724	繰延税金資産小計	917,081	評価性引当額	△ 878,478	繰延税金資産合計 (A)	38,603	繰延税金負債		資産除去費用	4,247	未収預金利息	11,088	繰延税金負債合計 (B)	15,335	繰延税金資産の純額 (A)-(B)	23,267	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%	寄付金損金算入超過額	2.97%	住民税均等割等	2.19%	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.47%	評価性引当額の増減	△ 20.35%	その他	△ 0.28%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.55%	<p>想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>・割引率</td> <td>0.012%</td> </tr> <tr> <td>・長期期待運用収益率</td> <td>0.527%</td> </tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,014千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来の見込額は、248,981千円となっています。</p> <p>9. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円）</p> <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額等</td> <td>483,945</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>341,822</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>10,192</td> </tr> <tr> <td>役員退職給与引当金</td> <td>10,401</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>49,670</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>10,476</td> </tr> <tr> <td>寄付金損金否認額</td> <td>25,751</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32,089</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>964,350</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△ 927,667</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>36,683</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用</td> <td>4,536</td> </tr> <tr> <td>未収預金利息</td> <td>11,124</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>15,661</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A)-(B)</td> <td>21,021</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>4.09%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 7.23%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>4.20%</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td> <td>△ 8.26%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△ 16.58%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>3.87%</td> </tr> </table>	・割引率	0.012%	・長期期待運用収益率	0.527%	・数理計算上の差異の処理年数	10年	繰延税金資産		貸倒引当金超過額等	483,945	退職給付引当金	341,822	賞与引当金	10,192	役員退職給与引当金	10,401	減損損失	49,670	税務上の繰越欠損金	10,476	寄付金損金否認額	25,751	その他	32,089	繰延税金資産小計	964,350	評価性引当額	△ 927,667	繰延税金資産合計 (A)	36,683	繰延税金負債		資産除去費用	4,536	未収預金利息	11,124	繰延税金負債合計 (B)	15,661	繰延税金資産の純額 (A)-(B)	21,021	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.09%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.23%	住民税均等割等	4.20%	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.26%	評価性引当額の増減	△ 16.58%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.87%
・割引率	0.012%																																																																																																																				
・長期期待運用収益率	0.677%																																																																																																																				
・数理計算上の差異の処理年数	9年																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																					
貸倒引当金超過額等	433,499																																																																																																																				
退職給付引当金	355,907																																																																																																																				
賞与引当金	12,032																																																																																																																				
役員退職給与引当金	12,892																																																																																																																				
減損損失	48,465																																																																																																																				
税務上の繰越欠損金	10,476																																																																																																																				
寄付金損金否認額	18,559																																																																																																																				
その他	35,724																																																																																																																				
繰延税金資産小計	917,081																																																																																																																				
評価性引当額	△ 878,478																																																																																																																				
繰延税金資産合計 (A)	38,603																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
資産除去費用	4,247																																																																																																																				
未収預金利息	11,088																																																																																																																				
繰延税金負債合計 (B)	15,335																																																																																																																				
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	23,267																																																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09%																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%																																																																																																																				
寄付金損金算入超過額	2.97%																																																																																																																				
住民税均等割等	2.19%																																																																																																																				
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.47%																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△ 20.35%																																																																																																																				
その他	△ 0.28%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.55%																																																																																																																				
・割引率	0.012%																																																																																																																				
・長期期待運用収益率	0.527%																																																																																																																				
・数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																					
貸倒引当金超過額等	483,945																																																																																																																				
退職給付引当金	341,822																																																																																																																				
賞与引当金	10,192																																																																																																																				
役員退職給与引当金	10,401																																																																																																																				
減損損失	49,670																																																																																																																				
税務上の繰越欠損金	10,476																																																																																																																				
寄付金損金否認額	25,751																																																																																																																				
その他	32,089																																																																																																																				
繰延税金資産小計	964,350																																																																																																																				
評価性引当額	△ 927,667																																																																																																																				
繰延税金資産合計 (A)	36,683																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
資産除去費用	4,536																																																																																																																				
未収預金利息	11,124																																																																																																																				
繰延税金負債合計 (B)	15,661																																																																																																																				
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	21,021																																																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.09%																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.23%																																																																																																																				
住民税均等割等	4.20%																																																																																																																				
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.26%																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△ 16.58%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.87%																																																																																																																				

令和4年度

令和3年度

12. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年～18年、割引率は0.1%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	54,087
時の経過による調整額	18
期末残高	54,106

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同利用施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による現状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年～18年、割引率は0.1%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	51,189
見積もりの変更に伴う増加額	2,880
時の経過による調整額	18
期末残高	54,087

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同利用施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

部門別損益計算書

第 57 期事業年度 [令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日まで]

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,252,187	1,124,830	672,226	2,578,024	2,858,709	18,396	/
事業費用 ②	4,400,608	254,010	36,579	1,884,982	2,202,833	22,202	/
事業総利益 ③=①-②	2,851,578	870,819	635,646	693,042	655,875	△ 3,805	/
事業管理費 ④	2,765,531	694,481	477,260	871,472	639,302	83,013	/
（うち減価償却費 ⑤）	193,583	31,695	5,870	95,554	56,678	3,784	/
（うち人件費 ⑥）	1,918,365	473,053	399,355	586,703	398,521	60,732	/
※うち共通管理費 ⑥	/	149,626	78,315	159,175	140,248	8,199	△ 535,564
（うち減価償却費⑦）	/	2,475	1,295	2,633	2,320	135	△ 8,862
（うち人件費 ⑦）	/	82,988	43,436	88,284	77,787	4,547	△ 297,045
事業利益 ⑧=③-④	86,047	176,337	158,386	△ 178,429	16,572	△ 86,819	/
事業外収益 ⑨	331,224	104,674	44,745	96,446	80,673	4,684	/
※うち共通分 ⑩	/	85,488	44,745	90,944	80,130	4,684	△ 305,994
事業外費用 ⑪	168,554	45,920	24,030	52,452	43,430	2,720	/
※うち共通分 ⑫	/	45,910	24,030	48,840	43,033	2,515	△ 164,330
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	248,717	235,091	179,101	△ 134,436	53,816	△ 84,855	/
特別利益 ⑭	4,709	992	519	1,056	2,086	54	/
※うち共通分 ⑮	/	992	519	1,056	930	54	△ 3,553
特別損失 ⑯	11,682	3,191	1,574	3,454	3,296	164	/
※うち共通分 ⑰	/	3,008	1,574	3,200	2,820	164	△ 10,769
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	241,744	232,892	178,046	△ 136,835	52,607	△ 84,965	/
営農指導事業分配賦額 ⑲	/	12,932	9,425	52,807	9,800	△ 84,965	/
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	241,744	219,959	168,621	△ 189,642	42,806	/	/

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注記)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) ÷ 3

(2) 営農指導事業 (農業関連事業+事業総利益割) ÷ 2

2. 配賦割合 (上記 1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.94	14.62	29.72	26.19	1.53	100.00
営農指導事業	15.22	11.09	62.15	11.54	/	100.00

上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用よりそれぞれ 95,847 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和4年度	令和3年度
当期末処分剰余金	305,494,067	191,508,243
剰余金処分額	254,334,323	141,050,918
利益準備金	47,500,000	24,500,000
任意積立金	126,245,578	63,404,904
うち目的積立金	126,245,578	63,404,904
(健康・福祉積立金)	(1,000,000)	(1,000,000)
(税効果調整積立金)	(2,245,578)	(404,904)
(経営基盤強化積立金)	(110,000,000)	(52,000,000)
(JA大北農業開発積立金)	(13,000,000)	(10,000,000)
出資配当金	15,301,170	15,442,883
事業分量配当金	65,287,575	37,703,131
次期繰越剰余金	51,159,744	50,457,325

(注)

- 出資配当は令和3年度、令和4年度ともに年0.50%の割合です。ただし、年度内の増資および新規加入については日割り計算です。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活及び文化改善事業の費用に充てるための繰越額12,000千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は次の通りです。

種類	目的	目標額	積立基準	取崩基準
教育積立金	JAの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため「JA教育積立金規程」に基づき積み立てる。	7億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JAが進める健康・福祉活動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため「JA健康・福祉積立金規程」に基づき積み立てる。	8億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため「JA情報施設積立金規程」に基づき積み立てる。	1.5億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域農業振興と事業の高度化に向けての施設の取得または改善・整備に資するため「地域農業振興対策積立金規程」に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
経営基盤強化積立金	JAの経営の健全性確保と事業の改善発達のため「経営基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	12.5億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
JA大北農業開発積立金	資材高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えるため「JA大北農業開発積立金規程」に基づき積み立てる。	5千万円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
税効果調整積立金	将来の法人税等の納付に備えて、自己資本を用いた財源を確保するために「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰り延べ税金資産と同額	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取り崩す。

経費の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減
人件費	1,918	1,840	78
うち給料手当	1,433	1,359	73
うち福利厚生費	278	271	7
うち退職給付費用	137	141	△3
うちその他の人件費	68	68	0
物件費	847	831	15
うち業務費	320	329	△8
うち諸税負担金	85	84	0
うち施設費	429	412	17
うちその他事業管理費	10	5	5

会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表ならびにその附属明細書については、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本充実の状況

自己資本比率の構成

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における単体自己資本比率は、13.68%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,038 百万円

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和4年度末	項目	令和4年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,318	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,038	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,375	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額(△)	80	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、処分未済持分(△)	14	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	73	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	73	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	7
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	6,384
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	41,312
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,392	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,331
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	46,644
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率((ハ) / (ニ))	13.68%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(単位：百万円)

項目	令和3年度末	項目	令和3年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,165	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,052	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,182	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額(△)	53	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—
うち、処分未済持分(△)	15	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	6,195
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	41,624
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,199	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,383
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	47,008
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率((ハ) / (ニ))	13.17%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(注)

- 1.「農業協同組合当がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2.当組合は、信用リスク・アセットの額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3.当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%
現金	1,031	—	—	1,016	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,467	—	—	1,594	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,925	—	—	3,491	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	103,873	20,774	830	102,789	20,557	822
法人等向け	2,875	1,962	78	2,866	2,159	86
中小企業等向け及び個人向け	1,596	801	32	1,795	926	37
抵当権付住宅ローン	3,003	821	32	3,088	1,072	42
不動産取得等事業向け	4	4	0	4	4	0
三月以上延滞等	794	202	8	1,450	235	9
取立未決済手形	14	2	0	11	2	0
信用保証協会等による保証付	9,930	977	39	9,342	917	36
出資等	1,448	1,448	57	1,439	1,439	57
(うち出資等のエクスポージャー)	1,448	1,448	57	1,439	1,439	57
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,864	14,306	572	9,860	14,299	571
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,297	8,244	329	3,267	8,169	326
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	23	58	2	21	52	2
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,543	6,003	240	6,571	6,077	243
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマナデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	140,930	41,312	1,652	138,851	41,624	1,664
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	140,930	41,312	1,652	138,851	41,624	1,664
オペレーショナル・リスクに対する所要自 己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%
	5,331		213	5,383		215
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%
	46,644		1,865	47,008		1,880

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合ではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和4年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	489	306	—	—	475	316	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	8	1	—	—	8	1	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	238	238	—	33	354	354	—	38
	電気・ガス・熱供給・水道業	501	—	501	—	200	0	200	—
	運輸・通信業	69	24	—	—	71	26	—	—
	金融・保険業	107,505	2,500	100	—	106,388	2,500	100	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,671	2,496	—	359	4,378	3,212	—	840
	日本国政府・地方公共団体	6,392	3,824	2,567	—	5,086	3,391	1,695	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	15,641	15,630	—	401	15,542	15,531	—	568
その他	6,412	—	—	—	6,344	—	—	—	
業種別残高計		140,930	25,022	3,169	794	138,851	25,334	1,995	1,447
1年以下		102,403	1,030	—	—	101,835	1,547	—	—
1年超3年以下		1,195	1,195	—	—	1,417	1,417	—	—
3年超5年以下		1,425	1,425	—	—	1,701	1,701	—	—
5年超7年以下		1,711	1,711	—	—	1,245	1,245	—	—
7年超10年以下		3,537	3,036	501	—	2,915	2,714	200	—
10年超		18,356	15,689	2,667	—	16,846	15,050	1,795	—
期限の定めのないもの		12,299	934	—	—	12,889	1,657	—	—
残存期間別残高計		140,930	25,022	3,169	—	138,851	25,334	1,995	—

(注)

1. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

業種別の貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和4年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	34	73		34	73		9	34		9	34	
個別貸倒引当金	1,658	1,482	657	1,423	1,059		1,811	1,658	187	1,623	1,658	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1	1	—	1	1	—	2	1	—	2	1
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	26	20	0	25	20	—	25	26	—	25	26
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,093	1,125	649	860	709	415	1,050	1,093	185	865	1,093
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	536	335	6	536	328	6	732	536	2	730	536	
合計	1,658	1,556	657	1,457	1,059	422	1,820	1,658	187	1,633	1,658	

(注)

1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポージャーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	8,090	8,090	—	6,855	6,855
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9,875	9,875	—	9,272	9,272
	リスク・ウェイト 20%	—	105,754	105,754	—	102,914	102,914
	リスク・ウェイト 35%	—	1,511	1,511	—	3,063	3,063
	リスク・ウェイト 50%	501	1,549	2,051	200	2,398	2,599
	リスク・ウェイト 75%	—	715	715	—	880	880
	リスク・ウェイト 100%	—	9,593	9,593	—	9,945	9,945
	リスク・ウェイト 150%	—	16	16	—	30	30
	リスク・ウェイト 250%	—	3,321	3,321	—	3,288	3,288
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計		501	140,429	140,930	200	138,650	138,851

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	25	1	25	6
中小企業等向け及び個人向け	35	625	68	607
抵当権付住宅ローン	—	1,464	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	23	625	16	596
合計	84	2,716	109	1,210

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーについては、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。①子会社および関連会社と③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,746	4,746	4,707	4,707
合計	4,746	4,746	4,707	4,707

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.77年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	731	541	118	96
2	下方パラレルシフト	0	0	4	0
3	スティープ化	909	739		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	136	0		
7	最大値	909	739		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,384		6,195	

信用事業取扱実績等

貯 金

種類別貯金残高

(単位：百万円, %)

	令和4年度		令和3年度		増減
流動性貯金	64,048	【49.2】	59,940	【46.9】	4,108
当座貯金	2,166	(3.4)	2,124	(3.5)	42
普通貯金	61,541	(96.1)	57,450	(95.9)	4,091
貯蓄貯金	339	(0.5)	365	(0.6)	△ 25
通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
定期性貯金	65,880	【50.7】	67,664	【52.9】	△ 1,784
定期貯金	63,832	(96.9)	65,393	(96.6)	△ 1,560
うち固定金利定期	63,819	[100.0]	65,379	[100.0]	△ 1,560
うち変動金利定期	13	[0.0]	14	[0.0]	△ 0
定期積金	2,047	(3.1)	2,271	(3.4)	△ 223
その他の貯金	172	【0.1】	218	【0.2】	△ 45
計	130,101	【100.0】	127,822	【100.0】	2,278
譲渡性貯金	—	【—】	—	【—】	—
合 計	130,101	【100.0】	127,822	【100.0】	2,278

- 注 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. 【 】 () [] 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

	令和4年度		令和3年度		増減
流動性貯金	62,079	(48.1)	58,423	(46.3)	3,656
定期性貯金	66,655	(51.7)	67,554	(53.5)	△ 899
その他の貯金	211	(0.2)	228	(0.2)	△ 17
計	128,945	【100.0】	126,205	【100.0】	2,740
譲渡性貯金	—	【—】	—	【—】	—
合 計	128,945	【100.0】	126,205	【100.0】	2,740

- 注 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. () 内は構成比です。

貸出金

科目別貸出金残高

(単位：百万円, %)

	令和4年度		令和3年度		増減
手形貸付金	193	(0.8)	239	(0.9)	△46
証書貸付金	22,001	(88.2)	22,255	(88.1)	△254
当座貸越	253	(1.0)	272	(1.1)	△19
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
金融機関貸付	2,500	(10.0)	2,500	(9.9)	—
合計	24,947	【100.0】	25,266	【100.0】	△319
(うち農業近代化資金)	316		300		16
(うち株式会社日本政策金融公庫資金)	3		8		△5

注 1. () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減
手形貸付金	277	307	△30
証書貸付金	22,323	22,584	△261
当座貸越	266	276	△10
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	2,500	2,500	—
合計	25,366	25,667	△301

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円, %)

	令和4年度		令和3年度		増減
固定金利貸出	17,660	(70.8)	18,113	(71.7)	△453
変動金利貸出	7,287	(29.2)	7,153	(28.3)	134
合計	24,947	(100.0)	25,266	(100.0)	△319

注 1. () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円, %)

	令和4年度		令和3年度		増減
農 業	2,020	(8.1)	2,198	(8.7)	△ 178
林 業	89	(0.4)	90	(0.4)	△ 1
水 産 業	1	(0.0)	2	(0.0)	△ 1
製 造 業	2,083	(8.3)	2,065	(8.2)	18
鉱 業	56	(0.2)	59	(0.2)	△ 3
建 設 業	1,832	(7.3)	1,910	(7.6)	△ 78
不 動 産 業	66	(0.3)	82	(0.3)	△ 16
電気・ガス・熱供給・水道業	154	(0.6)	165	(0.7)	△ 11
運 輸 ・ 通 信 業	646	(2.6)	600	(2.4)	46
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	664	(2.7)	721	(2.9)	△ 57
サ ー ビ ス 業	6,161	(24.7)	6,621	(26.2)	△ 460
金 融 ・ 保 険 業	2,569	(10.3)	2,535	(10.0)	34
地 方 公 共 団 体	3,818	(15.3)	3,384	(13.4)	434
そ の 他	4,788	(19.2)	4,831	(19.1)	△ 43
合 計	24,947	(100.0)	25,266	(100.0)	△ 319

注 1. () 内は構成比です。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円, %)

	令和4年度		令和3年度		増減
設 備 資 金	17,054	(68.4)	16,882	(66.8)	172
運 転 資 金	7,893	(31.6)	8,384	(33.2)	△ 491
合 計	24,947	(100.0)	25,266	(100.0)	△ 319

注 1. () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%, ポイント)

	令和4年度	令和3年度	増減
貯 貸 率			
期 末	19.17	19.76	△ 0.59
期 中 平 均	20.00	20.33	△ 0.33
貯 証 率			
期 末	2.20	1.51	0.69
期 中 平 均	2.31	1.13	1.18

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減
貯金等	399	475	△76
有価証券	1	2	△1
動産	53	53	△0
不動産	1,152	1,426	△274
その他担保物	347	367	△20
計	1,952	2,325	△373
農業信用基金協会保証	9,793	9,191	602
その他保証	4,411	4,546	△135
計	14,204	13,737	467
信用	8,791	9,203	△412
合計	24,947	25,266	△319

主要な農業関連貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和3年度	増減
穀作	393	385	8
野菜・園芸	7	8	△1
果樹	147	105	42
養豚・肉牛・酪農	26	45	△19
その他農業	316	616	△300
農業関連団体等	—	—	—
合計	889	1,159	△270

- ① 農業関連の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 ② 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 ③ 「農業関連団体」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

(単位：百万円)

【貸出金】

種類	令和4年度	令和3年度	増減
プロパー資金	570	850	△280
農業制度資金	319	309	10
農業近代化資金	316	300	16
その他制度資金	3	8	△5
合計	889	1,159	△270

- ① プロパー資金とは当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 ② 農業制度資金には、1. 地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、2. 地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、3. 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは1.の転貸資金と2.を対象としています。
 ③ その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

	令和4年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫・その他	—	—	—

日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	令和4年度末	令和3年度末	増減
貯金等	該当ありません	該当ありません	該当ありません
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保			
計			
信用			
合計			

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	令和4年度	718	303	0	414	718
	令和3年度	1,404	334	2	1,068	1,404
危険債権	令和4年度	898	456	—	406	863
	令和3年度	562	354	—	200	554
要管理債権	令和4年度	146	45	—	45	90
	令和3年度	154	48	—	22	70
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	146	45	—	45	90
	令和3年度	154	48	—	22	70
小計	令和4年度	1,763	805	0	866	1,672
	令和3年度	2,120	736	2	1,290	2,029
正常債権	令和4年度	23,208				
	令和3年度	23,171				
合計	令和4年度	24,971				
	令和3年度	25,292				

- 注 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	令和4年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34	73		34	73	9	34		9	34
個別貸倒引当金	1,658	1,482	657	1,423	1,059	1,811	1,658	187	1,623	1,658
合計	1,692	1,556	657	1,457	1,133	1,820	1,692	187	1,633	1,692

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減
貸出金償却額	657	203	454

有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減
国債	2,330	1,054	1,276
地方債	100	100	—
社債	553	271	282
合計	2,983	1,425	1,558

商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和4年度								
国債	—	—	—	—	—	2,211	—	2,211
地方債	—	—	—	—	—	87	—	87
社債	—	—	—	—	477	87	—	564

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和3年度								
国債	—	—	—	—	—	1,537	—	1,537
地方債	—	—	—	—	—	96	—	96
社債	—	—	—	—	201	95	—	296

取得価額又は契約価額、時価および評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券・・・・・・・・・・・・・・・・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・該当ありません
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和3年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,464,580	2,211,430	△ 253,150	1,593,569	1,537,140	△ 56,429
	地方債	100,000	87,650	△ 12,350	100,000	96,460	△ 3,540
	社債	600,191	564,060	△ 36,131	300,000	297,250	△ 2,750
	小計	3,164,772	2,863,140	△ 301,632	1,993,569	1,930,850	△ 62,719
合 計		3,164,772	2,863,140	△ 301,632	1,993,569	1,930,850	△ 62,719

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	令和4年度			令和3年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—	888,563	896,901	7,278

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額
該当ありません

2. 金銭の信託
該当ありません

3. デリバティブ取引
該当ありません

4. 金融等デリバティブ取引
該当ありません

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当ありません

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当ありません

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当ありません

為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：千件, 百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	(116)	(193)	(114)	(193)
金額	43,049	67,654	42,345	67,923
代金取立 (件数)	(0)	(0)	(0)	(0)
金額	3	4	13	7
雑為替 (件数)	(6)	(5)	(5)	(5)
金額	717	1,797	1,046	2,504
合計 (件数)	(122)	(199)	(121)	(199)
金額	43,771	69,456	43,405	70,435

外国為替取扱実績

該当ありません

外貨建資産残高

該当ありません

平残・利回り等

利益総括表

(単位：百万円, %)

	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支	1,016	894	122
役務取引等収支	28	24	4
その他信用事業収支	△ 173	△ 96	△ 77
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,044 (0.81)	822 (0.66)	222 (0.15)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,888 (2.08)	2,716 (2.00)	172 (0.08)
事業純益	83	10	73
実質事業純益	122	44	78
コア事業純益	122	37	85
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	105	30	75

資金運用収支の内訳

(単位：百万円, %)

	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	128,204	1,046	0.82	125,382	931	0.75
うち預金	99,433	681	0.68	98,287	640	0.68
うち有価証券	2,982	16	0.57	1,426	6	0.00
うち貸出金	25,789	347	1.35	25,668	285	1.10
資金調達勘定	129,137	29	0.02	126,401	39	0.03
うち貯金・定期積金	128,947	28	0.02	126,208	37	0.02
総資金利ざや			0.37			0.29

- 注 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)
 2. 信金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	112	△ 23
うち貸出金	61	△ 6
うち有価証券	10	5
うち預け金	40	△ 22
支払利息	△ 9	6
うち貯金	△ 9	5
差し引き	122	△ 29

- 注 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預け金には、信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

利益率

(単位：%, ポイント)

	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.09	0.08
資本経常利益率	3.99	2.07	1.92
総資産当期純利益率	0.17	0.09	0.08
資本当期純利益率	3.78	1.96	1.82

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円, 人, %)

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益	9,453	8,790	7,692	7,967	7,252
信用事業収益	1,202	1,253	1,109	1,071	1,124
共済事業収益	840	802	747	721	672
農業関連事業収益	3,340	3,168	2,999	2,963	2,578
生活その他事業収益	3,760	3,553	2,824	3,195	2,858
営農指導事業収益	8	12	11	16	18
経常利益	115	203	208	128	248
当期剰余金	△ 313	147	143	121	235
出資金	3,183	3,141	3,100	3,052	3,038
(出資口数)	(3,183,011口)	(3,141,129口)	(3,100,184口)	(3,052,018口)	(3,038,141口)
純資産額	5,994	6,087	6,159	6,155	6,097
総資産額	132,141	134,193	134,321	137,100	139,503
貯金等残高	123,166	125,040	125,155	127,822	130,101
貸出金残高	26,658	24,968	26,343	25,266	24,947
有価証券残高	—	—	1,068	1,930	2,863
剰余金配当金額	9	9	48	53	80
出資配当の額	9	9	15	15	15
事業利用分量配当の額	—	—	32	37	65
職員数	408	375	350	329	331
単体自己資本比率	12.72	12.49	13.06	13.17	13.68

- 注 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
 3. 信託業務の取り扱いは行っておりません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

		令和4年度	令和3年度
信用事業	一従業員当たり貯金残高	1,670	1,560
	一店舗当たり貯金残高	13,010	11,620
	一従業員当たり貸出金残高	320	308
	一店舗当たり貸出金残高	2,494	2,296
共済事業	一従業員当たり長期共済保有高	5,554	5,440
	一店舗当たり長期共済保有高	33,663	31,651
経済事業	一従業員当たり販売品取扱高	98	83
	一従業員当たり購買品供給高	51	52
	一店舗当たり購買品供給高	280	280

- 注 1. 信用及び共済事業については令和4年度10店舗・令和3年度11店舗、購買事業については令和3年度・令和2年度ともに17店舗で算出しております。
 2. 従業員当りの表示は、期末の各事業の担当者数から算出しております。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和3年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	2,307	85,617	3,399	92,653
	定期生命共済	2,706	10,570	3,211	9,095
	養老生命共済	241	24,037	463	27,339
	うち こども共済	165	11,822	279	12,779
	医療共済	25	3,290	127	4,040
	がん共済	—	128	—	136
	定期医療共済	—	905	—	1,006
	介護共済	57	1,507	225	1,456
	年金共済	—	200	—	205
建物更生共済	16,567	210,374	18,311	212,234	
合 計	21,905	336,632	25,737	348,167	

- 注 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は、当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	149,595	525,957	429	43,894
がん共済	477	9,690	605	9,705
定期医療共済	—	2,028	—	2,238
合計	150,072	537,675	1,034	55,837

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は令和4年度は当該共済種類ごとに共済金額を、令和3年度は入院共済金額を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	111	2,586	349	2,532
認知症共済	126	125	—	—
生活障害共済（一時金型）	1,209	5,329	1,936	4,274
生活障害共済（定期年金型）	26	174	37	151
特定重度疾病共済	353	1,441	683	1,147

(注) 金額は、当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	177	3,706	211	3,713
年金開始後		1,208		1,235
合計	177	4,914	211	4,948

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	32,076	26	32,885	26
自動車共済		491		495
傷害共済	48,225	34	40,904	34
団体定期生命共済	1	0	2	0
定額定期生命共済	4	0	4	0
賠償責任共済		1		1
自賠償共済		67		71
合計		621		629

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

①受託販売品取扱実績 (単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
農産	2,207,402	96,710	1,703,315	70,978
畜産	542,629	10,829	544,501	8,191
果実	110,812	3,038	83,155	2,179
蔬菜(そさい)	133,470	3,925	121,754	3,624
園芸特産他	216,430	6,031	205,734	5,847
合計	3,311,059	120,534	2,658,460	90,821

②直売所取扱実績 (単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
直売所	215,450	28,462	185,689	24,100

生産資材取扱実績

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	314,490	62,793	362,143	58,818
農薬	259,504	38,155	260,981	34,166
飼料	266,677	8,758	227,249	6,591
農業機械	633,214	98,678	597,845	95,070
その他資材	485,796	49,616	619,996	61,031
合計	1,959,683	257,962	2,068,216	255,677

生活資材取扱実績

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食品	195,822	33,731	154,021	28,079
生活用品	43,294	4,391	15,904	2,250
燃料	2,574,601	576,059	2,526,279	516,047
合計	2,813,717	614,182	2,696,206	546,376

保管事業収支の状況

(単位：千円)

		令和4年度	令和3年度
収益	保管料	40,800	23,541
	その他の収益	30,559	25,082
	計	71,360	48,623
費用	倉庫材料費	842	490
	倉庫労務費	1,976	2,079
	その他の費用	18,100	15,612
	計	20,919	18,182
差	引	50,440	30,441

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支出			収入		
科目	令和4年度	令和3年度	科目	令和4年度	令和3年度
宮農指導支出			宮農指導収入		
宮農改善費	3,392	2,914	賦課金	6,623	6,670
農政活動費	1,000	1,000	指導事業補助金	8,900	8,179
地域開発対策費	17,498	13,135	実費収入	2,875	1,663
計	21,891	17,050	計	18,399	16,513
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	2,062	1,896	指導事業補助金	—	—
組織活動費	1,200	1,200	実費収入	509	535
地域開発対策費	311	91			
計	3,574	3,188	計	509	535
指導支出計	25,465	20,238	指導収入計	18,908	17,048
事業管理費	106,927	118,906	繰入金	113,484	122,096
合計	132,392	139,144	合計	132,392	139,144

その他の事業収支の状況

(単位：千円)

		令和4年度			令和3年度		
		事業費用	事業収益	事業総利益	事業費用	事業収益	事業総利益
加工事業	山菜加工場	21,201	33,463	12,262	17,841	27,505	9,684
	その他加工事業 (コイン精米)	428	3,978	3,550	248	3,893	3,645
	計	21,630	37,442	15,812	18,069	31,399	13,329
利用事業	カントリー	12,957	73,246	60,289	15,745	78,099	62,354
	ライスセンター	10,559	42,200	31,640	9,164	32,957	23,792
	育苗センター	20,809	36,781	15,972	19,480	39,173	19,693
	農業機械銀行	27,185	28,023	837	34,201	35,026	825
	共同防除	55,840	66,434	10,593	60,684	69,623	8,938
	共選所	5,874	15,884	10,009	8,339	11,177	2,837
	集荷場	3,531	11,936	8,405	3,134	9,276	6,141
	農機レンタル	33	119	85	28	108	79
	葬祭	432,779	482,942	50,162	336,770	377,057	40,287
	その他利用事業	93	96	2	5,307	2,381	△ 2,926
計	569,665	757,665	187,999	492,856	654,881	162,024	
観光事業		1,074	5,833	4,758	933	2,949	2,015
農用地利用調整事業		19,371	19,371	—	22,964	22,964	—
福祉・介護保険事業		54,257	66,180	11,922	65,184	81,608	16,423

(注) 事業費用、事業収益は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

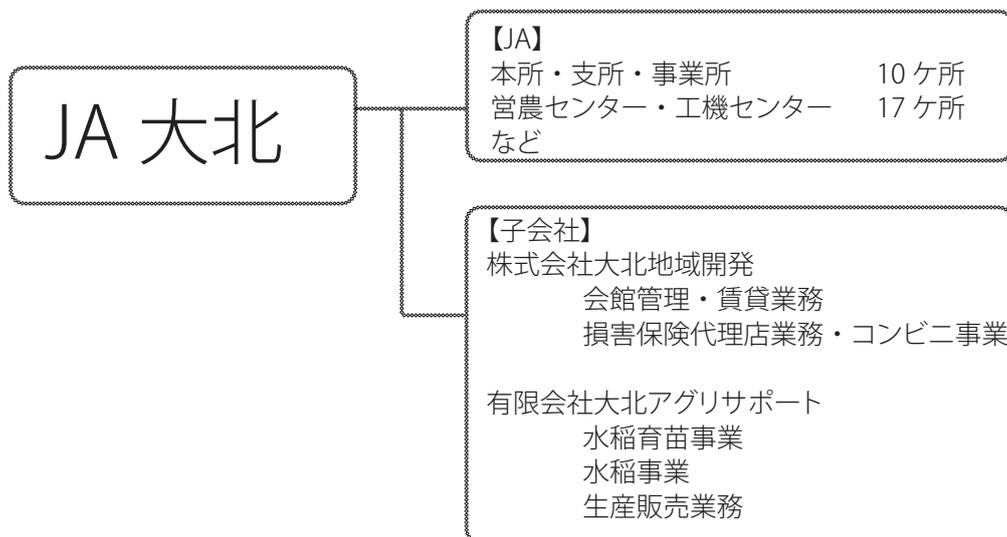
連結情報

組合およびその子会社等の概況に関する事項

組合およびその子会社等の概要と直近の事業年度における事業の概況

JA 大北グループは当 JA、子会社 2 社で構成されています。

(令和 5 年 3 月現在)



株式会社大北地域開発におきましては、損害保険代理店業務により利用者の生活をサポートするとともに、会館管理・賃貸業務、コンビニ事業により地域のみなさまの利便を図るべく努めてまいりました。

有限会社大北アグリサポートでは水稻・水稻育苗事業をはじめ、加工利用施設の運営受託に取り組んでまいりました。生産販売業務では育苗センターを活用したミニトマト・鉢花栽培などに取り組んでいるほか、はくばアルプス農場での肥育作業に取り組みました。

組合の子会社等の概況

会 社 名	株式会社大北地域開発	有限会社大北アグリサポート
設 立 年 月 日	昭和 63 年 1 月 27 日	平成 10 年 3 月 17 日
所 在 地	長野県大町市大町字光明寺 3091 番地 1	長野県大町市大町字光明寺 3091 番地 1
業 務 内 容	会館管理・損害保険代理店業務他	農業生産業務支援他
資 本 金 総 額	26,000 千円	11,300 千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	100.0%	97.3%
他の子会社等の議決権比率	—	—

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度
経常収益		
信用事業	1,122	1,071
共済事業	672	721
農業関連事業	2,578	2,963
生活その他事業	2,858	3,195
営農指導事業	18	16
(株)大北地域開発	691	688
(有)大北アグリサポート	546	532
経常利益		
信用事業	235	178
共済事業	179	207
農業関連事業	△134	△143
生活その他事業	53	△18
営農指導事業	△84	△94
(株)大北地域開発	9	14
(有)大北アグリサポート	7	9
総資産の額		
大北農業協同組合	139,503	137,100
(株)大北地域開発	330	351
(有)大北アグリサポート	214	190

直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円，%)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
連結経常収益	9,996	8,255	7,161	7,423	6,670
うち信用事業収益	1,199	1,250	1,107	1,068	1,125
うち共済事業収益	840	802	747	721	672
うち農業関連事業収益	2,998	3,282	3,158	3,061	2,644
うち生活その他事業収益	4,948	4,198	3,383	3,776	3,450
うち営農指導事業収益	8	11	11	16	18
連結経常利益	120	180	220	150	248
連結当期利益	50	129	160	142	233
連結純資産額	5,713	5,916	6,082	6,098	6,123
連結総資産額	132,288	134,284	134,321	137,122	139,517
連結自己資本比率	12.18	12.08	12.83	12.91	13.09

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項連結したもの

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	令和4年度	令和3年度		令和4年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	128,939,524	126,629,155	1 信用事業負債	130,448,116	128,229,032
(1) 現金及び預金	102,363,828	101,264,640	(1) 貯金	130,003,390	127,736,694
(2) 有価証券	2,863,140	1,930,850	(2) その他の信用事業負債	444,725	492,338
(3) 貸出金	24,738,794	25,029,116	2 共済事業負債	545,401	549,213
(4) その他の信用事業資産	93,638	85,575	(1) 共済借入金	—	—
(5) 貸倒引当金	△ 1,119,877	△ 1,681,026	(2) 共済資金	257,484	250,682
2 共済事業資産	48,187	40,983	(3) その他の共済事業負債	287,916	298,530
3 経済事業資産	1,422,827	1,357,210	3 経済事業負債	646,281	540,935
(1) 受取手形及び経済事業未収金	573,137	541,958	(1) 支払手形及び経済事業未払金	356,647	338,855
(2) 棚卸資産	600,570	523,051	(2) その他の経済事業負債	289,634	202,079
(3) その他の経済事業資産	262,834	303,492	4 雑負債	307,496	255,974
(4) 貸倒引当金	△ 13,716	△ 11,291	5 諸引当金	1,446,691	1,449,076
4 雑資産	1,105,448	1,066,997	(1) 賞与引当金	44,343	37,303
5 固定資産	3,258,566	3,326,624	(2) 退職給付に係る負債	1,354,073	1,373,058
(1) 有形固定資産	3,250,803	3,322,160	(3) 役員退職慰労引当金	48,274	38,714
建物	8,415,712	8,351,429	負債の部合計	133,393,987	131,024,232
機械装置	2,435,384	2,400,540	(純資産の部)		
土地	1,173,684	1,170,255	1 組合員資本	6,488,838	6,295,511
その他の有形固定資産	1,935,801	1,985,141	(1) 出資金	3,038,141	3,052,018
建設仮勘定	—	—	(2) 利益剰余金	3,465,703	3,260,004
減価償却累計額	△ 10,743,425	△ 10,585,206	(3) 処分未済持分	△ 14,486	△ 15,991
(2) 無形固定資産	7,763	4,464	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 520	△ 520
6 外部出資	4,718,584	4,679,584	2 評価・換算差額等	△ 365,512	△ 197,386
7 繰延税金資産	24,549	21,741	(1) その他有価証券評価差額金	△ 301,632	△ 62,719
8 繰延資産	—	350	(2) 退職給付に係る調整累計額	△ 63,880	△ 134,667
			3 非支配株主持分	374	291
			純資産の部合計	6,123,700	6,098,416
資産の部合計	139,517,688	137,122,648	負債及び純資産の部合計	139,517,688	137,122,648

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	令和4年度	令和3年度		令和4年度	令和3年度
1 事業総利益	2,951,018	2,809,396	(7) 販売事業収益	290,625	251,965
(1) 信用事業収益	1,122,510	1,068,861	販売手数料		100,325
(うち預金利息)	(527,032)	(497,243)	その他の収益		151,640
(うち有価証券利息)	(16,917)	(6,661)	(8) 販売事業費用	109,446	97,495
(うち貸出金利息)	(345,434)	(283,411)	販売事業総利益	181,179	154,469
(うちその他受入利息)	(154,439)	(143,560)	(9) その他事業収益	1,580,223	1,896,710
役務取引等収益	45,614	43,501	(10) その他事業費用	871,364	1,257,719
その他事業直接収益	0	4,278	その他事業総利益	708,858	638,991
その他経常収益	33,072	87,202	2 事業管理費	2,861,713	2,759,689
(2) 信用事業費用	253,990	248,929	(1) 人件費	2,047,323	1,970,217
資金調達費用	29,649	39,059	(2) その他事業管理費	814,390	789,472
(うち貯金利息)	(26,415)	(35,475)	事業利益	89,304	49,707
(うち給付補填備金繰入)	(1,668)	(1,885)	3 事業外収益	310,959	267,189
(うちその他支払利息)	(1,565)	(1,698)	(1) 受取雑利息	2,050	1,276
役務取引等費用	17,618	19,238	(2) 受取出資配当金	67,256	66,557
その他経常費用	206,722	190,631	(3) その他の事業外収益	241,652	199,355
(うち貸倒引当金繰入額)	(95,930)	(57,100)	4 事業外費用	151,424	166,401
信用事業総利益	868,520	819,931	経常利益	248,840	150,495
(3) 共済事業収益	672,226	721,062	5 特別利益	4,709	11,039
共済付加収入	619,824	660,216	(1) 固定資産処分益	4,709	11,039
その他の収益	52,401	60,845	(2) 一般補助金	—	—
(4) 共済事業費用	36,564	49,494	(3) その他特別利益	—	—
その他の費用	36,564	49,494	6 特別損失	12,371	12,727
共済事業総利益	635,661	671,567	(1) 固定資産処分損	11,682	12,727
(5) 購買事業収益	4,243,059	4,705,818	(2) 減損損失	—	—
購買品供給高		4,408,429	(3) 固定資産圧縮損	—	—
修理サービス料		243,296	(4) その他特別損失	689	—
その他の収益		54,093	税金等調整前当期利益	241,178	148,806
(6) 購買事業費用	3,686,259	4,181,380	法人税・住民税及び事業税	14,734	6,796
購買品供給原価		3,906,812	法人税等調整額	△ 6,843	△ 894
修理サービス費		163,643	法人税等合計	7,886	5,901
購買品供給費		75,990	当期利益	233,291	142,904
その他の費用		34,935	非支配株主に帰属する当期利益	83	△ 47
購買事業総利益	556,799	524,437	当期剰余金	233,208	142,952

連結注記表

令和4年度	令和3年度
<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等 2社 株式会社大北地域開発 有限会社大北アグリサポート</p> <p>② 非連結の子会社・子法人等 該当ありません</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません</p> <p>(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券 ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。） イ. 市場価格のない株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ② 購買品（農機本体）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ③ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法 ④ その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお組合利用ソフトウェアについては、当組合グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p>	<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等 2社 株式会社大北地域開発 有限会社大北アグリサポート</p> <p>② 非連結の子会社・子法人等 該当ありません</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません</p> <p>(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券 ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。） イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ② 購買品（農機本体）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） ③ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法 ④ その他の棚卸資産…主に総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお組合利用ソフトウェアについては、当組合グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうちDDS（デット・デット・スワップ）を実施した229,140千円を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,120,543千円です。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p>	<p>③リース資産 ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。</p> <p>イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうちDDS（デット・デット・スワップ）を実施した379,140千円を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,872,751千円です。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p>

令和4年度	令和3年度
<p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を原料に、漬物などの加工食品を製造して供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・集荷所・冠婚葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>⑦ 観光事業 組合員の旅行にかかる各種企画・添乗、地域観光振興にかかる教育旅行等の受入を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑧ 福祉事業 (訪問介護事業) 当組合が訪問介護事業の指定事業者となり、要支援、要介護者を対象として居宅を訪問し、日常生活上の世話をを行う事業であり、介護給付費(9割～7割)から成る介護報酬と利用者負担分(1割～3割)を収入源とし、この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (大町市南部地域包括支援センター) 大町市から業務を受託し、市内に住所を有する概ね65歳以上の高齢者、介護保険第2号被保険者のうち、要支援認定を受けている常盤地区・社地区・大町地区(一部)の方を対象とした総合相談支援業務、介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務等を実施。当組合は利用者等との契約を行い、ケアプラン作成をした際に介護給付費を国から10割介護報酬として収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(7) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(8) 記載金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>(9) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 ・米共同計算 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>・当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p>	<p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(6) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 ・米共同計算 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会長野県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>購買事業、販売事業、利用事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p> <p>3. 会計方針の変更に関する注記 (1) 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>① 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>② 米穀共同計算の収益認識 販売事業の米穀共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>③ LPガスに関する収益認識 購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。</p> <p>④ 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、10,567千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が939,307千円、事業費用が936,876千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が2,431千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>3. 表示方法の変更に関する注記 ・ 会計上の見積もりに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>4. 会計上の見積もりに関する注記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性 <ul style="list-style-type: none"> (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 39,884 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ・貸倒引当金 <ul style="list-style-type: none"> (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,133,601 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 <ul style="list-style-type: none"> ① 算定方法 「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合においては、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。 	<p>4. 会計上の見積もりに関する注記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性 <ul style="list-style-type: none"> (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 36,683 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ・貸倒引当金 <ul style="list-style-type: none"> (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,692,325 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 <ul style="list-style-type: none"> ① 算定方法 「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合においては、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。
<p>5. 会計上の見積もりの変更に関する注記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数理計算上の差異の費用処理年数の変更 退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来10年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が6,651千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。 	
<p>6. 連結貸借対照表に関する注記</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,384,721千円であり、その内訳は、次のとおりです。 	<p>5. 連結貸借対照表に関する注記</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,384,721千円であり、その内訳は、次のとおりです。

令和 4 年度	令和 3 年度																												
(単位：千円)	(単位：千円)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>779,020</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>104,865</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>457,116</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>25,336</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>18,382</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,384,721</td> </tr> </tbody> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	779,020	構築物	104,865	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	18,382	合計	1,384,721	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>779,020</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>104,865</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>457,116</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>25,336</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>18,382</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,384,721</td> </tr> </tbody> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	779,020	構築物	104,865	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	18,382	合計	1,384,721
種類	圧縮記帳額																												
建物	779,020																												
構築物	104,865																												
機械装置	457,116																												
土地	25,336																												
その他の有形固定資産	18,382																												
合計	1,384,721																												
種類	圧縮記帳額																												
建物	779,020																												
構築物	104,865																												
機械装置	457,116																												
土地	25,336																												
その他の有形固定資産	18,382																												
合計	1,384,721																												
<p>(2) 担保に供している資産 預金 2,504,700 千円を為替決済等の担保に供しています。</p>	<p>(2) 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金 2,504,700 千円を差し入れていません。</p>																												
<p>(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。</p>	<p>(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。</p>																												
<p>(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 718,006 千円、危険債権額は 898,587 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。) です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 146,428 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,763,021 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 215,957 千円、延滞債権額は 1,750,817 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 154,020 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,120,796 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																												
<p>7. 金融商品に関する注記</p>	<p>6. 金融商品に関する注記</p>																												
<p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合グループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて</p>																												

令和4年度	令和3年度
<p>また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が188,235千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資産調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達につ</p>	<p>います。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当組合グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が57,043千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資産調達にかかる流動性リスクの管理 当組合グループでは、資金繰りリスクについては、運用・</p>

令和4年度

いて月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価額

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	101,332,087	101,307,563	△ 24,524
有価証券			
その他有価証券	2,863,140	2,863,140	—
貸出金	24,738,794		
貸倒引当金（※1）	1,119,877		
貸倒引当金控除後	23,618,917	23,569,417	△ 23,499
資産計	127,814,144	127,766,120	△ 48,024
貯金	130,003,390	129,941,678	△ 61,712
負債計	130,003,390	129,941,678	△ 61,712

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。

・有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によって、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

・貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和3年度

調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に計算された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価額

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	100,248,281	100,249,333	1,052
有価証券			
その他有価証券	1,930,850	1,930,850	—
貸出金	25,029,116		
貸倒引当金（※1）	1,681,026		
貸倒引当金控除後	23,343,089	23,957,362	609,272
資産計	125,527,221	126,137,546	610,325
貯金	125,736,694	127,770,675	33,981
負債計	125,736,694	127,770,675	33,981

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。

・貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和4年度

【負債】

・貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4,718,584

(※1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	101,335,153	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
貸出金(※1※2)	2,822,437	1,865,731	1,596,005
合計	104,157,590	1,865,731	1,596,005

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	3,200,000
貸出金(※1※2)	1,605,167	1,218,163	14,881,695
合計	1,605,167	1,218,163	18,081,695

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 253,485 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 749,593 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	111,694,634	9,464,378	6,835,712

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	1,211,700	788,360	8,604

(※1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

令和3年度

【負債】

・貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4,707,571

(※1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	100,248,281	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
貸出金(※1※2)	3,241,549	1,923,066	1,679,337
合計	103,489,831	1,923,066	1,679,337

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	2,000,000
貸出金(※1※2)	1,378,839	1,392,295	14,005,627
合計	1,378,839	1,392,295	16,005,627

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 272,131 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,408,399 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	108,250,739	8,734,610	8,696,293

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	850,406	1,191,778	12,866

(※1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

令和4年度					令和3年度																																																																								
<p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>2,211,430</td> <td>2,464,580</td> <td>△ 253,150</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>87,650</td> <td>100,000</td> <td>△ 12,350</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>564,060</td> <td>600,191</td> <td>△ 36,131</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,863,140</td> <td>3,164,772</td> <td>△ 301,632</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記評価差額 △ 301,632 千円を「その他有価証券差額金」として貸借対照表に計上しています。</p>						種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,211,430	2,464,580	△ 253,150	地方債	87,650	100,000	△ 12,350	社債	564,060	600,191	△ 36,131	合計		2,863,140	3,164,772	△ 301,632	<p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>1,593,569</td> <td>1,537,140</td> <td>△ 56,429</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>100,000</td> <td>96,460</td> <td>△ 3,540</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>300,000</td> <td>297,250</td> <td>△ 2,750</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,993,569</td> <td>1,930,850</td> <td>△ 62,719</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記評価差額 △ 62,719 千円を「その他有価証券差額金」として貸借対照表に計上しています。</p> <p>(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 国債 売却額 896,901 千円 売却益 7,278 千円</p> <p>(3) 当事業年度中において、49 千円減損処理を行っております。 合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しております。</p>						種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,593,569	1,537,140	△ 56,429	地方債	100,000	96,460	△ 3,540	社債	300,000	297,250	△ 2,750	合計		1,993,569	1,930,850	△ 62,719																						
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額																																																																									
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,211,430	2,464,580	△ 253,150																																																																									
	地方債	87,650	100,000	△ 12,350																																																																									
	社債	564,060	600,191	△ 36,131																																																																									
合計		2,863,140	3,164,772	△ 301,632																																																																									
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額																																																																									
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,593,569	1,537,140	△ 56,429																																																																									
	地方債	100,000	96,460	△ 3,540																																																																									
	社債	300,000	297,250	△ 2,750																																																																									
合計		1,993,569	1,930,850	△ 62,719																																																																									
<p>9. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する注記</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>2,693,530</td> </tr> <tr> <td>・勤務費用</td> <td>118,479</td> </tr> <tr> <td>・利息費用</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の発生額</td> <td>△ 38,598</td> </tr> <tr> <td>・退職給付の支払額</td> <td>△ 69,649</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>2,704,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,320,472</td> </tr> <tr> <td>・期待運用収益</td> <td>8,939</td> </tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の発生額</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>・特定退職共済制度への拠出金</td> <td>66,046</td> </tr> <tr> <td>・退職給付の支払額</td> <td>△ 45,956</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>1,350,012</td> </tr> </tbody> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・退職給付債務</td> <td>2,704,085</td> </tr> <tr> <td>・特定退職共済制度</td> <td>△ 1,350,012</td> </tr> <tr> <td>・未積立退職給付債務</td> <td>1,354,073</td> </tr> <tr> <td>・貸借対照表計上額純額</td> <td>1,354,073</td> </tr> <tr> <td>退職給付にかかる負債</td> <td>1,354,073</td> </tr> </tbody> </table>					期首における退職給付債務	2,693,530	・勤務費用	118,479	・利息費用	322	・数理計算上の差異の発生額	△ 38,598	・退職給付の支払額	△ 69,649	期末における退職給付債務	2,704,085	期首における年金資産	1,320,472	・期待運用収益	8,939	・数理計算上の差異の発生額	509	・特定退職共済制度への拠出金	66,046	・退職給付の支払額	△ 45,956	期末における年金資産	1,350,012	・退職給付債務	2,704,085	・特定退職共済制度	△ 1,350,012	・未積立退職給付債務	1,354,073	・貸借対照表計上額純額	1,354,073	退職給付にかかる負債	1,354,073	<p>8. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する注記</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>2,629,072</td> </tr> <tr> <td>・勤務費用</td> <td>121,166</td> </tr> <tr> <td>・利息費用</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の発生額</td> <td>△ 14,723</td> </tr> <tr> <td>・退職給付の支払額</td> <td>△ 42,300</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>2,693,530</td> </tr> </tbody> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,277,250</td> </tr> <tr> <td>・期待運用収益</td> <td>6,731</td> </tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の発生額</td> <td>1,862</td> </tr> <tr> <td>・特定退職共済制度への拠出金</td> <td>66,255</td> </tr> <tr> <td>・退職給付の支払額</td> <td>△ 31,626</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>1,320,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・退職給付債務</td> <td>2,693,530</td> </tr> <tr> <td>・特定退職共済制度</td> <td>△ 1,320,472</td> </tr> <tr> <td>・未積立退職給付債務</td> <td>1,373,058</td> </tr> <tr> <td>・貸借対照表計上額純額</td> <td>1,373,058</td> </tr> <tr> <td>退職給付にかかる負債</td> <td>1,373,058</td> </tr> </tbody> </table>					期首における退職給付債務	2,629,072	・勤務費用	121,166	・利息費用	315	・数理計算上の差異の発生額	△ 14,723	・退職給付の支払額	△ 42,300	期末における退職給付債務	2,693,530	期首における年金資産	1,277,250	・期待運用収益	6,731	・数理計算上の差異の発生額	1,862	・特定退職共済制度への拠出金	66,255	・退職給付の支払額	△ 31,626	期末における年金資産	1,320,472	・退職給付債務	2,693,530	・特定退職共済制度	△ 1,320,472	・未積立退職給付債務	1,373,058	・貸借対照表計上額純額	1,373,058	退職給付にかかる負債	1,373,058
期首における退職給付債務	2,693,530																																																																												
・勤務費用	118,479																																																																												
・利息費用	322																																																																												
・数理計算上の差異の発生額	△ 38,598																																																																												
・退職給付の支払額	△ 69,649																																																																												
期末における退職給付債務	2,704,085																																																																												
期首における年金資産	1,320,472																																																																												
・期待運用収益	8,939																																																																												
・数理計算上の差異の発生額	509																																																																												
・特定退職共済制度への拠出金	66,046																																																																												
・退職給付の支払額	△ 45,956																																																																												
期末における年金資産	1,350,012																																																																												
・退職給付債務	2,704,085																																																																												
・特定退職共済制度	△ 1,350,012																																																																												
・未積立退職給付債務	1,354,073																																																																												
・貸借対照表計上額純額	1,354,073																																																																												
退職給付にかかる負債	1,354,073																																																																												
期首における退職給付債務	2,629,072																																																																												
・勤務費用	121,166																																																																												
・利息費用	315																																																																												
・数理計算上の差異の発生額	△ 14,723																																																																												
・退職給付の支払額	△ 42,300																																																																												
期末における退職給付債務	2,693,530																																																																												
期首における年金資産	1,277,250																																																																												
・期待運用収益	6,731																																																																												
・数理計算上の差異の発生額	1,862																																																																												
・特定退職共済制度への拠出金	66,255																																																																												
・退職給付の支払額	△ 31,626																																																																												
期末における年金資産	1,320,472																																																																												
・退職給付債務	2,693,530																																																																												
・特定退職共済制度	△ 1,320,472																																																																												
・未積立退職給付債務	1,373,058																																																																												
・貸借対照表計上額純額	1,373,058																																																																												
退職給付にかかる負債	1,373,058																																																																												

令和4年度	令和3年度																																																																		
<p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額(単位:千円)</p> <table border="0"> <tr><td>・勤務費用</td><td style="text-align: right;">118,479</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 8,939</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">31,678</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">141,541</td></tr> <tr><td>・出向者に係る出向先負担額</td><td style="text-align: right;">△ 2,694</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">138,847</td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>預金および預金</td><td style="text-align: right;">43.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">56.6%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>・割引率</td><td style="text-align: right;">0.012%</td></tr> <tr><td>・長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.677%</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">9年</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,757千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来の見込額は、214,246千円となっています。</p>	・勤務費用	118,479	・利息費用	322	・期待運用収益	△ 8,939	・数理計算上の差異の費用処理額	31,678	小計	141,541	・出向者に係る出向先負担額	△ 2,694	合計	138,847	預金および預金	43.4%	その他	56.6%	合計	100.0%	・割引率	0.012%	・長期期待運用収益率	0.677%	・数理計算上の差異の処理年数	9年	<p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額(単位:千円)</p> <table border="0"> <tr><td>・勤務費用</td><td style="text-align: right;">121,166</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td style="text-align: right;">315</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 6,731</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">31,421</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">146,171</td></tr> <tr><td>・出向者に係る出向先負担額</td><td style="text-align: right;">△ 3,399</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">142,772</td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>預金および預金</td><td style="text-align: right;">42.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">57.7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>・割引率</td><td style="text-align: right;">0.012%</td></tr> <tr><td>・長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.527%</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,014千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来の見込額は、248,981千円となっています。</p>	・勤務費用	121,166	・利息費用	315	・期待運用収益	△ 6,731	・数理計算上の差異の費用処理額	31,421	小計	146,171	・出向者に係る出向先負担額	△ 3,399	合計	142,772	預金および預金	42.3%	その他	57.7%	合計	100.0%	・割引率	0.012%	・長期期待運用収益率	0.527%	・数理計算上の差異の処理年数	10年														
・勤務費用	118,479																																																																		
・利息費用	322																																																																		
・期待運用収益	△ 8,939																																																																		
・数理計算上の差異の費用処理額	31,678																																																																		
小計	141,541																																																																		
・出向者に係る出向先負担額	△ 2,694																																																																		
合計	138,847																																																																		
預金および預金	43.4%																																																																		
その他	56.6%																																																																		
合計	100.0%																																																																		
・割引率	0.012%																																																																		
・長期期待運用収益率	0.677%																																																																		
・数理計算上の差異の処理年数	9年																																																																		
・勤務費用	121,166																																																																		
・利息費用	315																																																																		
・期待運用収益	△ 6,731																																																																		
・数理計算上の差異の費用処理額	31,421																																																																		
小計	146,171																																																																		
・出向者に係る出向先負担額	△ 3,399																																																																		
合計	142,772																																																																		
預金および預金	42.3%																																																																		
その他	57.7%																																																																		
合計	100.0%																																																																		
・割引率	0.012%																																																																		
・長期期待運用収益率	0.527%																																																																		
・数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																		
<p>10. 税効果会計に関する注記</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳(単位:千円)</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額等</td><td style="text-align: right;">433,499</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">355,907</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,032</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">12,892</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">48,465</td></tr> <tr><td>寄付金損金否認額</td><td style="text-align: right;">18,559</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">37,006</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">918,362</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 878,478</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">39,884</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">4,247</td></tr> <tr><td>未収預金利息</td><td style="text-align: right;">11,088</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">15,335</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)-(B)</td><td style="text-align: right;">24,549</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額等	433,499	退職給付引当金	355,907	賞与引当金	12,032	役員退職給与引当金	12,892	減損損失	48,465	寄付金損金否認額	18,559	その他	37,006	繰延税金資産小計	918,362	評価性引当額	△ 878,478	繰延税金資産合計(A)	39,884	繰延税金負債		資産除去費用	4,247	未収預金利息	11,088	繰延税金負債合計(B)	15,335	繰延税金資産の純額(A)-(B)	24,549	<p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳(単位:千円)</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額等</td><td style="text-align: right;">483,945</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">379,787</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,192</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">10,401</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">49,670</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,476</td></tr> <tr><td>寄付金損金否認額</td><td style="text-align: right;">25,751</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">32,809</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,003,036</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 965,632</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">37,403</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">4,536</td></tr> <tr><td>未収預金利息</td><td style="text-align: right;">11,124</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">15,661</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)-(B)</td><td style="text-align: right;">21,741</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額等	483,945	退職給付引当金	379,787	賞与引当金	10,192	役員退職給与引当金	10,401	減損損失	49,670	税務上の繰越欠損金	10,476	寄付金損金否認額	25,751	その他	32,809	繰延税金資産小計	1,003,036	評価性引当額	△ 965,632	繰延税金資産合計(A)	37,403	繰延税金負債		資産除去費用	4,536	未収預金利息	11,124	繰延税金負債合計(B)	15,661	繰延税金資産の純額(A)-(B)	21,741
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金超過額等	433,499																																																																		
退職給付引当金	355,907																																																																		
賞与引当金	12,032																																																																		
役員退職給与引当金	12,892																																																																		
減損損失	48,465																																																																		
寄付金損金否認額	18,559																																																																		
その他	37,006																																																																		
繰延税金資産小計	918,362																																																																		
評価性引当額	△ 878,478																																																																		
繰延税金資産合計(A)	39,884																																																																		
繰延税金負債																																																																			
資産除去費用	4,247																																																																		
未収預金利息	11,088																																																																		
繰延税金負債合計(B)	15,335																																																																		
繰延税金資産の純額(A)-(B)	24,549																																																																		
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金超過額等	483,945																																																																		
退職給付引当金	379,787																																																																		
賞与引当金	10,192																																																																		
役員退職給与引当金	10,401																																																																		
減損損失	49,670																																																																		
税務上の繰越欠損金	10,476																																																																		
寄付金損金否認額	25,751																																																																		
その他	32,809																																																																		
繰延税金資産小計	1,003,036																																																																		
評価性引当額	△ 965,632																																																																		
繰延税金資産合計(A)	37,403																																																																		
繰延税金負債																																																																			
資産除去費用	4,536																																																																		
未収預金利息	11,124																																																																		
繰延税金負債合計(B)	15,661																																																																		
繰延税金資産の純額(A)-(B)	21,741																																																																		

令和4年度	令和3年度																																																		
<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.09%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 3.82%</td> </tr> <tr> <td>寄付金損金算入超過額</td> <td style="text-align: right;">2.97%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.19%</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td> <td style="text-align: right;">△ 7.47%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 20.35%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.28%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">2.55%</td> </tr> </table> <p>11. 収益認識に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>12. その他の注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による現状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年～18年、割引率は0.1%～1.9%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption style="text-align: center;">(単位：千円)</caption> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">54,087</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">54,106</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、農業関連共同利用施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%	寄付金損金算入超過額	2.97%	住民税均等割等	2.19%	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.47%	評価性引当額の増減	△ 20.35%	その他	△ 0.28%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.55%	期首残高	54,087	時の経過による調整額	18	期末残高	54,106	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.09%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 7.23%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.20%</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td> <td style="text-align: right;">△ 8.26%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 16.58%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.66%</td> </tr> </table> <p>10. その他の注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による現状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年～18年、割引率は0.1%～1.9%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption style="text-align: center;">(単位：千円)</caption> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">51,189</td> </tr> <tr> <td>見積もりの変更に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">2,880</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">54,087</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、農業関連共同利用施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.09%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.23%	住民税均等割等	4.20%	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.26%	評価性引当額の増減	△ 16.58%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66%	期首残高	51,189	見積もりの変更に伴う増加額	2,880	時の経過による調整額	18	期末残高	54,087
法定実効税率	27.66%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.82%																																																		
寄付金損金算入超過額	2.97%																																																		
住民税均等割等	2.19%																																																		
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.47%																																																		
評価性引当額の増減	△ 20.35%																																																		
その他	△ 0.28%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.55%																																																		
期首残高	54,087																																																		
時の経過による調整額	18																																																		
期末残高	54,106																																																		
法定実効税率	27.66%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.09%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.23%																																																		
住民税均等割等	4.20%																																																		
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.26%																																																		
評価性引当額の増減	△ 16.58%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66%																																																		
期首残高	51,189																																																		
見積もりの変更に伴う増加額	2,880																																																		
時の経過による調整額	18																																																		
期末残高	54,087																																																		

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,260,004	3,165,568
会計方針の変更による累積的影響額	10,567	
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	3,270,572	
2 利益剰余金増加高	233,208	142,952
当期剰余金	233,208	142,952
3 利益剰余金減少高	38,077	48,516
出資配当	15,440	15,607
事業分量配当	22,637	32,908
4 利益剰余金期末残高	3,465,703	3,260,004

農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	令和4年度末	令和3年度末	増減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	718	1,404	△ 686
危険債権額	898	562	△ 336
要管理債権額	146	154	△ 7
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	146	154	△ 7
小計	1,763	2,120	△ 357
正常債権額	23,000	22,933	66
合計	24,763	25,054	△ 291

注

1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

連結自己資本充実の状況

連結自己資本比率の構成

令和5年2月末における連結自己資本比率は、13.09%となりました。

当組合グループの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,038 百万円

当組合グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和4年度末	項目	令和4年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,408	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,038	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,465	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	80	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 14	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 365		
うち、退職給付に係るものの額	△ 365		
コア資本に係る調整後非支配株式持ち分の額	0		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	73	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	73	コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,109
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	41,329
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,116	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,331
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	46,660
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率（（ハ） / （二））	13.09%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		

項目	令和3年度末	項目	令和3年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,242	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,052	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,260	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	53	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、上記以外に該当するものの額	△15	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△197		
うち、退職給付に係るものの額	△197		
コア資本に係る調整後非支配株式持ち分の額	0		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34	コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,075
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	41,648
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,079	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,383
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	47,031
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率（（ハ） / （二））	12.91%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%
現金	1,031	—	—	1,016	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,467	—	—	1,594	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,925	—	—	3,491	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	103,873	20,774	830	102,789	20,557	822
法人等向け	2,486	1,574	62	2,471	1,764	70
中小企業等向け及び個人向け	1,596	801	32	1,795	926	37
抵当権付住宅ローン	3,003	821	32	3,088	1,072	42
不動産取得等事業向け	4	4	0	4	4	0
三月以上延滞等	794	202	8	1,450	235	9
取立未決済手形	14	2	0	11	2	0
信用保証協会等による保証付	9,930	977	39	9,342	917	36
出資等	1,420	1,420	56	1,411	1,411	56
(うち出資等のエクスポージャー)	1,420	1,420	56	1,411	1,411	56
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,295	14,739	589	10,304	14,745	589
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の 対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	3,297	8,244	329	3,267	8,169	326
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	24	61	2	21	54	2
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,973	6,433	257	7,015	6,521	260
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	140,945	41,329	1,653	138,873	41,648	1,665
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	140,945	41,329	1,653	138,873	41,648	1,665
オペレーショナル・リスクに対する所要自 己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 (a)		所要自己資本 額 (b)=(a)×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 (a)		所要自己資本 額 (b)=(a)×4%
	5,331		213	5,383		215
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)	所要自己資本 額 (b)=(a)×4%	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)	所要自己資本 額 (b)=(a)×4%	所要自己資本 額 (b)=(a)×4%	所要自己資本 額 (b)=(a)×4%
		46,660	1,866		47,031	1,881

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合ではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合グループでは、連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	306	306	—	—	475	316	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	8	1	—	—	8	1	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	238	238	—	33	354	354	—	38
	電気・ガス・熱供給・水道業	501	—	501	—	200	0	200	—
	運輸・通信業	69	24	—	—	71	26	—	—
	金融・保険業	107,505	2,500	100	—	106,388	2,500	100	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,437	2,287	—	359	4,378	3,212	—	840
	日本国政府・地方公共団体	6,392	3,824	2,567	—	5,086	3,391	1,695	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	15,641	15,630	—	401	15,542	15,531	—	571	
その他	6,844	—	—	—	6,344	—	—	—	
業種別残高計		140,945	24,814	3,169	794	138,851	25,334	1,995	1,450
1年以下		102,403	1,030	—		101,835	1,547	—	
1年超3年以下		1,194	1,194	—		1,417	1,417	—	
3年超5年以下		1,304	1,304	—		1,701	1,701	—	
5年超7年以下		1,709	1,709	—		1,245	1,245	—	
7年超10年以下		3,521	3,019	501		2,915	2,714	200	
10年超		18,288	15,621	2,667		16,846	15,050	1,795	
期限の定めのないもの		12,522	934	—		12,889	1,657	—	
残存期間別残高計		140,945	24,814	3,169		138,851	25,334	1,995	

（注）

1. エクスポージャーは国内のエクスポージャーのみです。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和4年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	34	73		34	73		9	34		9	34	
個別貸倒引当金	1,658	1,482	657	1,423	1,059		1,811	1,658	187	1,623	1,658	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1	1	—	1	1	—	2	1	—	2	1
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	26	20	0	25	20	—	25	26	—	25	26
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,093	1,125	649	860	709	415	1,050	1,093	185	865	1,093
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	536	335	6	536	328	6	732	536	2	730	536
合計	1,658	1,556	657	1,457	1,059	422	1,820	1,658	187	1,633	1,658	

(注) 1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポージャーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度	令和3年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	8,090	6,855
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	9,875	9,272
	リスク・ウェイト 20%	105,754	102,914
	リスク・ウェイト 35%	1,511	3,063
	リスク・ウェイト 50%	2,051	2,599
	リスク・ウェイト 75%	715	880
	リスク・ウェイト 100%	9,606	9,945
	リスク・ウェイト 150%	16	30
	リスク・ウェイト 250%	3,322	3,288
	その他	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	
計		140,945	138,851

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を JA において「自己資本比率算出要領」に定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JA のリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	25	1	25	6
中小企業等向け及び個人向け	35	625	68	607
抵当権付住宅ローン	—	1,464	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	23	625	16	596
合計	84	2,716	109	1,210

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおけるオペレーショナルリスクの管理は、子会社においても JA のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っております。

JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っております。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,718	4,718	4,707	4,707
合計	4,718	4,718	4,707	4,707

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当ありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	722	531	118	97
2	下方平行シフト	—	—	4	0
3	スティープ化	904	732		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	138	—		
7	最大値	904	732	118	97
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,109		6,075	

「金利リスクの算定手法」及び「金利リスクに関する事項」については、JAに準じて行っています。JAの「金利リスクの算定手法の概要」はP56、「金利リスクに関する事項」はP57をご参照ください。

自己改革への取り組み状況について

JA 大北では、組合員・地域に愛され支持される JA であり続けるため、将来を見据えた自己改革に取り組んでいます。

「自己改革」は、地域農業の繁栄とくらしに JA がなくてはならない組織であることを目指す改革です。組合員・地域とともに一歩先の JA をめざし、令和 4 年度は「長期構想・(2022～2024) 3 力年計画」のもと、下記の取り組みを行ってまいりました。

(1) 農業生産基盤の強化による産地の維持

○ 小型多機能ロボット、無線草刈機、農業用ドローンなど、農家向けにスマート農業関連の技術紹介・試験導入など支援を行いました。

○ 農家の農作業支援として、支所、事業所や各センター、直売所、ホームページで農作業求人情報を掲載し、求人情報の共有を図りました。また、JA 長野県労働力支援センターが運営する農業求人サイトによるマッチングおよび 1 日単位の農業求人マッチングアプリ「デイワーク」を活用した求人支援を行いました。

○ 大町市の農産物直売所「ええっこの里」で、「農ある暮らしサポート直売所」として、営農指導・就農・移住相談対応を行いました。

○ 振興品目として生食用ぶどうの実証圃場を 4 地域に設置し、産地化に向けての取り組みを始めました。

○ 中小規模農家・直売所出荷者などのコスト削減、作業の省力化と利便性を向上させるため、レンタル農機などリース機の推進を継続して行いました。

○ 高騰する燃料の支援として、春と秋に水稻農家向けに「燃料担い手支援」を実施し、軽油と灯油の価格割引を行いました

○ 各農作物の時期に応じた、現地での栽培講習会、目揃え会などを管内各地で開催しました。

○ 「JA 大北農業開発積立金」を活用し、直売所の新規出荷者や重点栽培品目における新規栽培者・栽培面積増反者への苗代の助成、機械等の貸し出しなどを実施し、園芸振興に努めました。

○ 農家所得増大のため、肥料の早期大量仕入れや予約注文による価格対応のほか、水稻空中防除の農業高騰対策、生産資材購入の一部助成などを行いました。

○ インターネット上（ネットショップ・ふるさと納税）での農産物・農産物加工品販売による販売力強化、PR に努めました。



農ある暮らしミニセミナー



アスパラガス出荷目揃え会



ロボット田植え機実演会

(2) 組合員との JA のつながり強化

- 移動購買車を用いた山間地への生活用品・食料品の販売を行い、買い物弱者を無くし、安心して暮らせる地域づくりの貢献に努めました。
- 移動金融店舗による、出向く体制での、貯金などの金融手続きを継続して行いました。
(現在、社・八坂・美麻・中土・北小谷地区での巡回)
- 准組合員に向けて情報誌の発行を行い、JA 自己改革の情報や JA 運営に関する情報などの発信を行いました。また、准組合員の意思反映に向けて、Web での利用者アンケートを実施しました。
- こどもカフェや生活困窮家庭への食料支援活動（フードドライブ）として当 JA や女性部において、行政を通じ、食料品や飲料品などの提供を行いました。
- 次世代を担う子どもたちに農業の大切さを知ってもらうため、JA 青壮年部によるチャイルドファーム運動（園児たちによる野菜の収穫体験など）を行いました。



地域を巡回する移動金融店舗



青壮年部による子どもたちへの食育活動
(ジャガイモ収穫体験)

(3) 総合事業を支える JA 経営基盤の確立

- 事業施設再編方針に基づき、事業効率化による収支改善を図るため、施設再編として令和 4 年 6 月に 1 行政 1 基幹支所の整備を進めました。
- 働き方改革への対応、労働生産性の向上、各職員の労働負担を軽減するため、仕事内容、繁忙期対応時の働き方の改善、各施設の営業時間の見直しなどを行いました。
- 不祥事等の未然防止と事務統一による事務の正確性向上のため、適切な職場離脱を実施しました。
- Web 会議環境の整備を行い、Web 会議への積極的な参加・開催を行ったほか、ペーパーレス会議システムの導入を行い、管理費の削減と環境保護につなげました。

こうした取り組みには事業費用の他、法律で定められた営農指導・生活文化改善事業の費用に充てる「次期繰越剰余金」や、総代会で承認いただいた「JA 大北農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は組合員の皆様が事業を利用して頂くことにより、確保されています。

確 認 書

令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和5年6月21日

大北農業協同組合
代表理事組合長

武井宏文 

代表理事専務理事(総務本部長)

中村 茂 



だいほく

大北農業協同組合

〒398-0002 長野県大町市大町字光明寺 3091-1

電話(代表):0261-22-1840 FAX:0261-23-4831

URI:<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>